

令和6年度

# 町政の基本方針と当初予算



松野町

# 目 次

I	予算の編成方針	・・・・・・・・・・・・・・・・	1 P
II	町政の基本方針と重点施策	・・・・・・・・・・・・・・・・	1 ～ 3 P
	1	町政の基本方針	
		<b>『小さな町の大きな挑戦』</b>	
		＝コロナ禍を契機に・「不易流行」を理念に＝	
	2	重点施策	
		(1) 健やかで生きがいに満ちた“森の国” 【健康・福祉】	
		(2) 賑わいと活気にあふれた“森の国” 【産業・雇用】	
		(3) 安全で快適な暮らしの“森の国” 【環境・防災】	
		(4) 子どもたちの夢が広がる“森の国” 【教育・子育て】	
		(5) 揺るぎない行財政基盤の“森の国” 【行革・協働】	
	3	まちづくりの目標	
		(1) 50年後、100年後も穏やかな暮らしが続いていること	
		(2) 自然や歴史、文化が次の世代に受け継がれていくこと	
		(3) 今を生きる住民が、幸せを実感できるようになること	
	4	施策推進のスタンス《職員的心構え》	
		(1) 「住民が主役、地域が舞台」のまちづくりを支える	
		(2) 多様性を育む寛容性を身につける	
		(3) 評論家ではなく実践者になる	
III	会計別当初予算の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	4 ～ 14 P
IV	重点施策別主要事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	15 ～ 69 P

## I 予算の編成方針

我が国の経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつあるものの、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れによる影響が懸念される。また物価の高騰や中東地域をめぐる情勢等のほか、令和6年元日に発生した能登半島地震などによる影響にも十分注意する必要がある。

令和6年度の国の地方財政対策については、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方公共団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、交付団体を始め地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、前年度を上回る額が確保されている。

本町においては、新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰により低迷した経済活動の回復や、能登半島地震をきっかけに防災への関心が高まる中で、今後発生が予想されている南海トラフ地震等の大規模災害を想定した防災体制の強化などを重要課題に位置付けている。

また、今後急速に加速することが想定される人口減少に対応するため、健康福祉と子育て支援施策の充実を図るとともに、教育分野においても学校教育だけでなく、生涯学習や生涯スポーツも積極的に推進し、あらゆる世代の町民が健康で豊かな生活を続けていくことが出来る環境を構築していくこととしている。

令和6年度の予算編成に当たっては、「50年後、100年後も穏やかな暮らしが続いていること」、「自然や歴史、文化が次の世代に受け継がれていくこと」、「今を生きる住民が、幸せを実感できるようになること」の3点をまちづくりの目標に掲げ、「第5次松野町総合計画」や「第2次森の国まち・ひと・しごと創生総合戦略」など、本町の重要な各種計画に位置付けられた施策の推進をするため、一般会計当初予算は前年度比5億9,200万円・15.3%増となる、総額44億6,200万円の積極的な予算編成とした。

## II 町政の基本方針と重点施策

### 1 健やかで生きがい満ちた“森の国”【健康・福祉】

人口減少と高齢化が加速する中で、誰もが自分らしい暮らしと健康で自立した生活が送れるように、生涯にわたった健康づくりや予防活動などがますます重要となっている。このような中、障がい福祉のさらなる充実を図り、健康寿命の延伸に取り組んでいく。

また、地域医療の中核である中央診療所については、保健・福祉・介護との連携を図り、住民に一番身近なかかりつけ医としての機能を強化していくとともに、持続可能な健全運営に努める。

- (1) 高齢者や障がい者、介護者をはじめすべての町民が安心して暮らせる地域共生社会の実現
- (2) 町民の健康や生活への不安、心配ごとを払拭するためのサポート体制の強化（社会福祉協議会との連携強化）
- (3) 高齢者が生涯現役で、生きがいをもって社会参画できる仕組みづくり（松野版シルバー人材センターの検討）
- (4) 中央診療所の「かかりつけ医」としての機能強化と経営安定化、出張診療所廃止後の体制整備
- (5) 誰もが手軽に気軽に参加できるスポーツの普及、ITを活用した運動習慣の啓発

## 2 賑わいと活気にあふれた“森の国”【産業・雇用】

町内の商工業は、近年の新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰の影響により厳しい状況にあるが、商工会との連携のもと、商工業者の事業継続支援や起業支援施策などを展開し、地域活性化に取り組んでいく。

観光業においては、滑床万年荘をビジターセンターとしての機能を強化した施設としてリニューアルし、「国立公園滑床溪谷」などの町外に誇れる地域資源の魅力発信を拡大していくこととしている。

また、基幹産業である農林業においても、経済活動の低迷や高齢化による担い手不足が深刻化しており、ハードとソフトの両面から積極的な振興施策を展開する。

- (1) 農林業はじめ商工業、文化、コミュニティ活動の担い手確保（関係人口から担い手へ誘導）
- (2) 地域内循環型の経済モデルの導入とコロナ禍からの地域経済の復興
- (3) 「国立公園滑床溪谷」と「道の駅虹の森公園まつの」を核とした民間との協働による観光交流産業の振興
- (4) 起業支援とマルチワーカー育成による雇用の創出
- (5) 町出資法人等の経営健全化と観光施設及び農林業施設の適正管理

## 3 安全で快適な暮らしの“森の国”【環境・防災】

近い将来、高い確率で発生が予想される南海トラフ地震などの大規模災害等を想定し、情報伝達手段の確保等の防災体制の強化を行うとともに、地域住民や消防団などの関係機関と連携し、「自助、共助、公助」による地域防災力の向上に取り組む。

また、道路や水道設備など、生活に欠かせないインフラの整備を計画的に実施するとともに、JR予土線やコミュニティバスなどの公共交通手段を確保し、定住に向けた多様なニーズに対応できる住環境対策を推進する。

- (1) 地震、水害等に備える防災減災対策の強化（情報通信網の再構築）
- (2) 簡易水道設備の耐震老朽化対策と良質な水道水の安定供給
- (3) J R 予土線など公共交通手段の確保と高齢者等の外出支援策の拡充
- (4) 生活道路や農業用施設、用排水路、街路灯などの維持管理のための仕組みづくり
- (5) 移住者を含む多様な住環境ニーズに対応する住宅や宅地の確保（空き家の活用）

#### 4 子どもたちの夢が広がる“森の国”【教育・子育て】

子育て施策では、子どもが心身ともに健やかに成長できる支援制度の充実を図り、安心して暮らし育てることのできる環境を構築する。

教育においては、心と体と知恵を育む学校教育を創造するほか、生涯学習や生涯スポーツを推進し、豊かで文化的な生活の実現を推進する。

また、人権尊重の理念を基礎に置き、部落差別をはじめとする、あらゆる差別・偏見の解消をめざし、人権が尊重される明るい町づくりを行う。

- (1) ふるさと松野への誇りと愛着を育むカリキュラムの充実強化
- (2) 海外自治体と交流による国際化教育の推進
- (3) 子育て世帯の負担軽減と多様な保育ニーズに対応する保育園の体制構築
- (4) あらゆる差別偏見を解消するための人権・同和教育の推進
- (5) 中学生や高校生の視点と発想を活かしたまちづくりの推進

#### 5 揺るぎない行財政基盤の“森の国”【行革・協働】

様々な行政課題に対応するための持続可能な行財政基盤を確立するため、事業の選択と集中を進めるとともに、ふるさと納税制度等を活用して自主財源の確保に努める。また、行政全般におけるDXの導入を促進し、行政効率の向上を図る。

地域の集落機能の維持と特色ある地域づくりのため、住民自治活動に対する支援を継続し、官民が協働したまちづくりを推進する。

- (1) 各部落の住民自治活動の支援（権限・財源の移譲、職員の参画）
- (2) 職員の確保と資質向上及び働き方改革
- (3) ふるさと納税の推進による自主財源の確保
- (4) 選択と集中による行財政改革の推進
- (5) 行政全般におけるDXの導入促進

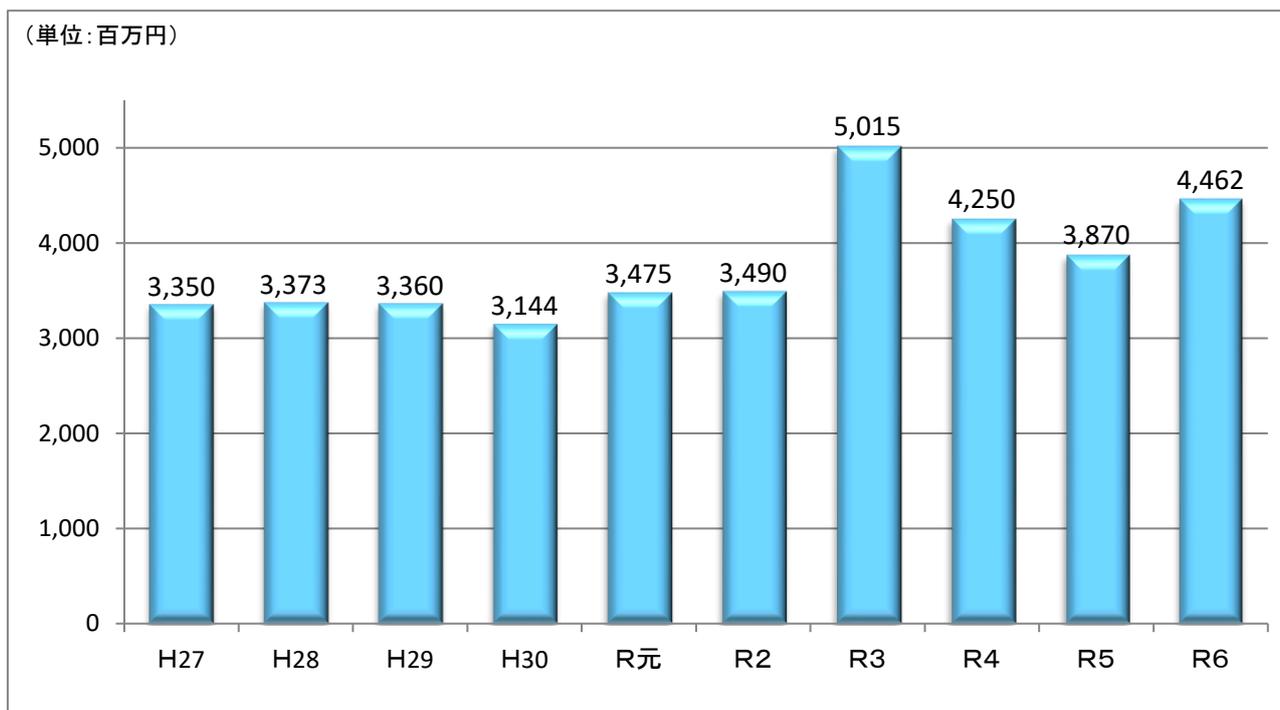
### Ⅲ 会計別当初予算の概要

#### 1 予算規模

一般会計は、防災情報等伝達設備整備経費や滑床ビジターセンター施設整備経費の増などにより、44億6千2百万円と前年度と比較して5億9千2百万円増となっている。

アフターコロナの新しい社会を見据えて、安全で快適な住民生活を守る施策や観光交流産業の振興施策等、地方創生に対応した各種施策・事業へ重点配分を行い、持続可能な行財政運営を目指した、積極的な予算編成としている。

#### 【過去10年間の一般会計当初予算の推移】



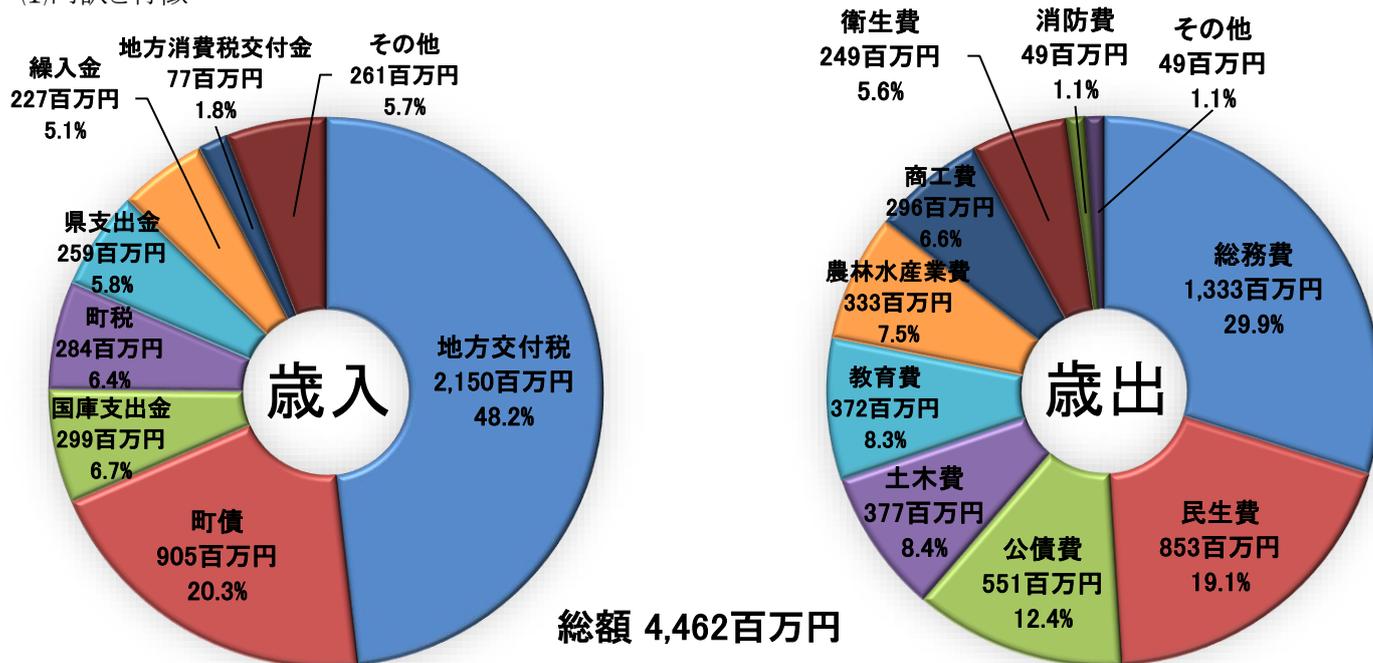
#### 2 全体会計の一覧(当初予算対比)

[単位:千円・%]

会計名	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	増減額		
			増減額	増減率	
一般会計	4,462,000	3,870,000	592,000	15.3	
特別会計	国民健康保険特別会計	551,000	587,000	△ 36,000	△ 6.1
	中央診療所特別会計	325,000	314,000	11,000	3.5
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	175	175	0	0.0
	介護保険特別会計	747,300	756,000	△ 8,700	△ 1.2
	後期高齢者医療保険事業特別会計	85,600	74,500	11,100	14.9
	小計	1,709,075	1,731,675	△ 22,600	△ 1.3
企業会計	水道事業会計	128,771	133,769	△ 4,998	△ 3.7
合計	6,299,846	5,735,444	564,402	9.8	

### 3 一般会計予算

#### (1)内訳と特徴



#### ○歳入の主な増減

- 地方交付税** 前年度比+40,000千円、+1.9%  
普通交付税 +30,000千円  
特別交付税 +10,000千円
- 町債** 前年度比+383,701千円、+73.5%  
緊急防災・減災事業債 +381,300千円  
辺地対策事業債 +21,300千円  
臨時財政対策債 △7,299千円  
緊急自然災害防止対策事業債 △10,600千円
- 国庫支出金** 前年度比+52,460千円、+21.3%  
自然環境整備交付金 +58,606千円  
デジタル基盤改革支援補助金 +15,310千円  
道路局所管補助金 +9,491千円  
新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 △9,912千円  
消防防災施設整備費補助金 △10,972千円  
新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫補助金 △11,088千円  
国宝重要文化財等保存整備費補助金 △15,952千円
- 県支出金** 前年度比△6,678千円、△2.5%  
がけ崩れ防災対策事業費補助金 △13,800千円
- 繰入金** 前年度比+103,425千円、+83.7%  
財政調整基金繰入金 +90,000千円  
ふるさと応援基金繰入金 +15,997千円

#### ○歳出の主な増減

- 総務費** 前年度比+491,261千円、+58.3%  
防災情報等伝達設備整備事業 +418,902千円  
一般職の退職手当負担金 +22,071千円  
総合戦略策定事業 +10,993千円  
ふるさと応援基金積立金 +10,000千円  
鬼北地域情報通信基盤施設管理運営費負担金 △24,645
- 民生費** 前年度比+20,871千円、+2.5%  
後期高齢者広域連合療養給付費負担金 +10,917千円
- 土木費** 前年度比△34,325千円、△8.3%  
がけ崩れ防災対策事業及び集落・避難路保全斜面地震対策事業 △24,805千円  
道路新設改良事業 △11,167千円
- 教育費** 前年度比+62,391千円、+20.1%  
学校給食共同調理場施設大規模改修事業 +45,617千円  
スポーツ交流センター非常電源用発電機更新事業 +20,343千円  
史跡河後森城跡環境整備事業 △31,007千円
- 商工費** 前年度比+64,471千円、+27.8%  
滑床ビジターセンター施設整備事業 +149,333千円  
森の国ぽっぽ温泉大規模改修事業 △68,329千円
- 衛生費** 前年度比+19,578千円、+8.5%  
塵芥車購入費 +14,912千円
- 消防費** 前年度比△41,291千円、△46.0%  
耐震性貯水槽整備事業 △48,390千円

【令和6年度当初予算の歳入内訳】

[単位:千円・%]

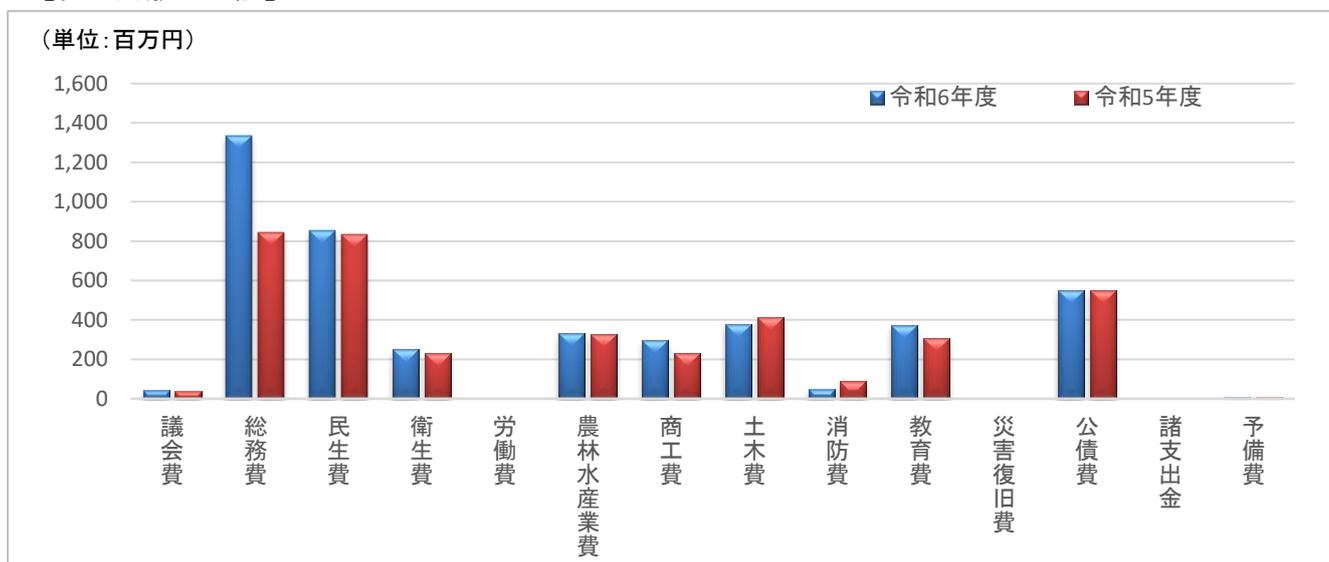
区分		令和6年度		令和5年度		増減額	
		予算額	構成比	予算額	構成比		増減率
自 主 財 源	1款 町 税	284,394	6.4	284,113	7.3	281	0.1
	12款 分 担 金 及 び 負 担 金 使 用 料 及 び 手 数 料 及 料	9,789	0.2	11,207	0.3	△ 1,418	△ 12.7
	13款 使 用 料 及 料	46,104	1.0	46,023	1.2	81	0.2
	16款 財 産 収 入	3,411	0.1	3,142	0.1	269	8.6
	17款 寄 附 金	21,031	0.5	10,031	0.3	11,000	109.7
	18款 繰 入 金	227,046	5.1	123,621	3.2	103,425	83.7
	19款 繰 越 金	60,000	1.3	60,000	1.6	0	0.0
	20款 諸 収 入	43,982	1.0	37,054	1.0	6,928	18.7
	小 計	695,757	15.6	575,191	15.0	120,566	21.0
依 存 財 源	2款 地 方 譲 与 税	62,332	1.4	55,481	1.4	6,851	12.3
	3款 利 子 割 交 付 金	100	0.0	300	0.0	△ 200	△ 66.7
	4款 配 当 割 交 付 金	1,800	0.0	1,400	0.0	400	28.6
	5款 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,800	0.0	1,000	0.0	800	80.0
	6款 法 人 事 業 税 金 交 付 税 金	5,000	0.1	2,500	0.1	2,500	100.0
	7款 地 方 消 費 税 金 交 付 税 金	77,000	1.8	86,500	2.2	△ 9,500	△ 11.0
	8款 環 境 性 能 割 金 交 付 金	3,500	0.1	2,500	0.1	1,000	40.0
	9款 地 方 特 例 金 交 付 金	1,200	0.0	1,100	0.0	100	9.1
	10款 地 方 交 付 税	2,150,000	48.2	2,110,000	54.5	40,000	1.9
	11款 交 通 安 全 対 策 金 特 別 交 付 金	500	0.0	500	0.0	0	0.0
源	14款 国 庫 支 出 金	298,457	6.7	245,997	6.3	52,460	21.3
	15款 県 支 出 金	259,129	5.8	265,807	6.9	△ 6,678	△ 2.5
	21款 町 債	905,425	20.3	521,724	13.5	383,701	73.5
	小 計	3,766,243	84.4	3,294,809	85.0	471,434	14.3
合 計		4,462,000	100.0	3,870,000	100.0	592,000	15.3

【令和6年度当初予算の歳出内訳（目的別）】

[単位:千円・%]

区 分	令和6年度		令和5年度		増減額	
	予算額	構成比	予算額	構成比		増減率
1 議 会 費	41,646	0.9	40,208	1.0	1,438	3.6
2 総 務 費	1,333,346	29.9	842,085	21.8	491,261	58.3
3 民 生 費	852,936	19.1	832,065	21.5	20,871	2.5
4 衛 生 費	248,707	5.6	229,129	5.9	19,578	8.5
5 労 働 費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 農 林 水 産 業 費	333,215	7.5	328,951	8.5	4,264	1.3
7 商 工 費	296,099	6.6	231,628	6.0	64,471	27.8
8 土 木 費	377,175	8.4	411,500	10.6	△ 34,325	△ 8.3
9 消 防 費	48,447	1.1	89,738	2.3	△ 41,291	△ 46.0
10 教 育 費	372,089	8.3	309,698	8.0	62,391	20.1
11 災 害 復 旧 費	3	0.0	3	0.0	0	0.0
12 公 債 費	551,335	12.4	547,993	14.2	3,342	0.6
13 諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14 予 備 費	7,000	0.2	7,000	0.2	0	0.0
合 計	4,462,000	100.0	3,870,000	100.0	592,000	15.3

【目的別歳出内訳】



【令和6年度当初予算の歳出内訳（性質別）】

〔単位：千円・％〕

区 分	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
義務的経費	1,687,120	37.8	1,590,110	41.1	97,010	6.1
人件費	849,815	19.0	768,947	19.9	80,868	10.5
扶助費	285,970	6.4	273,170	7.0	12,800	4.7
公債費	551,335	12.4	547,993	14.2	3,342	0.6
投資的経費	1,150,471	25.8	724,665	18.7	425,806	58.8
普通建設事業費	1,150,468	25.8	724,662	18.7	425,806	58.8
補助事業	275,883	6.2	163,946	4.2	111,937	68.3
単独事業	874,585	19.6	560,716	14.5	313,869	56.0
災害復旧事業費	3	0.0	3	0.0	0	0.0
一般行政費経費	1,624,409	36.4	1,555,225	40.2	69,184	4.4
物件費	671,495	15.0	613,436	15.9	58,059	9.5
維持補修費	12,811	0.3	13,320	0.3	△ 509	△ 3.8
補助費等	509,230	11.4	515,939	13.3	△ 6,709	△ 1.3
積立金	20,953	0.5	10,375	0.3	10,578	102.0
投資及び出資金	13,426	0.3	13,181	0.3	245	1.9
貸付金	6,660	0.1	6,660	0.2	0	0.0
繰出金	382,434	8.6	374,914	9.7	7,520	2.0
予備費	7,400	0.2	7,400	0.2	0	0.0
合 計	4,462,000	100.0	3,870,000	100.0	592,000	15.3

【主な増減理由】

・人件費 前年度比＋80,868千円、10.5%

職員手当 29,092千円の増：会計年度任用職員の勤勉手当支給開始等によるもの

退職手当負担金 22,287千円の増：累積収支差額を縮小するために年20,000千円ずつ5年間継続支出の予定

一般職給料 20,697千円の増：一般職員数が70人(R5)→75人(R6)と5人の増員となったことや人事院勧告に基づく給与改定等によるもの

職員共済組合負担金 8,453千円の増：人事院勧告による職員手当増や職員数の増等によるもの

・物件費 前年度比＋58,059千円、9.5%

デジタル基盤改革支援委託事業 20,556千円の増、総合戦略策定事業 10,993千円の増、小学校教師用指導書 5,756千円の増、豊岡前中央水路改修事業計画作成委託料 5,000千円の増、子ども・子育て支援事業計画策定委託料 4,861千円の増、橋梁トンネル点検委託料 4,500千円、ふるさと納税管理業務委託料 4,176千円の増、DXによる関係人口創出事業委託料 3,190千円の増 など

・積立金 前年度比＋10,578千円、102.0%

ふるさと応援基金積立金 10,000千円の増

## (2)町税の明細

〔単位：千円・％〕

区 分		6年度	5年度	増 減 額	増 減 率
直接税	町 民 税	103,748	104,072	△ 324	△ 0.3
	個人分	94,822	94,119	703	0.7
	法人分	8,926	9,953	△ 1,027	△ 10.3
	固 定 資 産 税	138,275	138,529	△ 254	△ 0.2
	軽自動車税	17,230	17,370	△ 140	△ 0.8
	小 計	259,253	259,971	△ 718	△ 0.3
間接税	国有資産等所在 市町村交付金	2,041	2,042	△ 1	△ 0.0
	たばこ税	23,100	22,100	1,000	4.5
	小 計	25,141	24,142	999	4.1
合 計		284,394	284,113	281	0.1

## (3)一般会計主要基金の明細

## 〔財政調整基金〕

〔単位：千円・％〕

区分 \ 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度 (見込)
前年度末現在高①	690,777	781,617	856,538	900,479	858,447	847,340	851,153	906,764	964,403	1,101,054
積立額②	90,840	74,921	78,941	57,968	53,893	53,813	55,611	57,639	136,651	90,319
取崩額③	0	0	35,000	100,000	65,000	50,000	0	0	0	110,000
年度末現在高 (①+②-③)	781,617	856,538	900,479	858,447	847,340	851,153	906,764	964,403	1,101,054	1,081,373
対前年度増減額 (増減率)	90,840 (13.2)	74,921 (9.6)	43,941 (5.1)	△ 42,032 (△4.7)	△ 11,107 (△1.3)	3,813 (0.4)	55,611 (6.5)	57,639 (6.4)	136,651 (14.2)	△ 19,681 (△1.8)

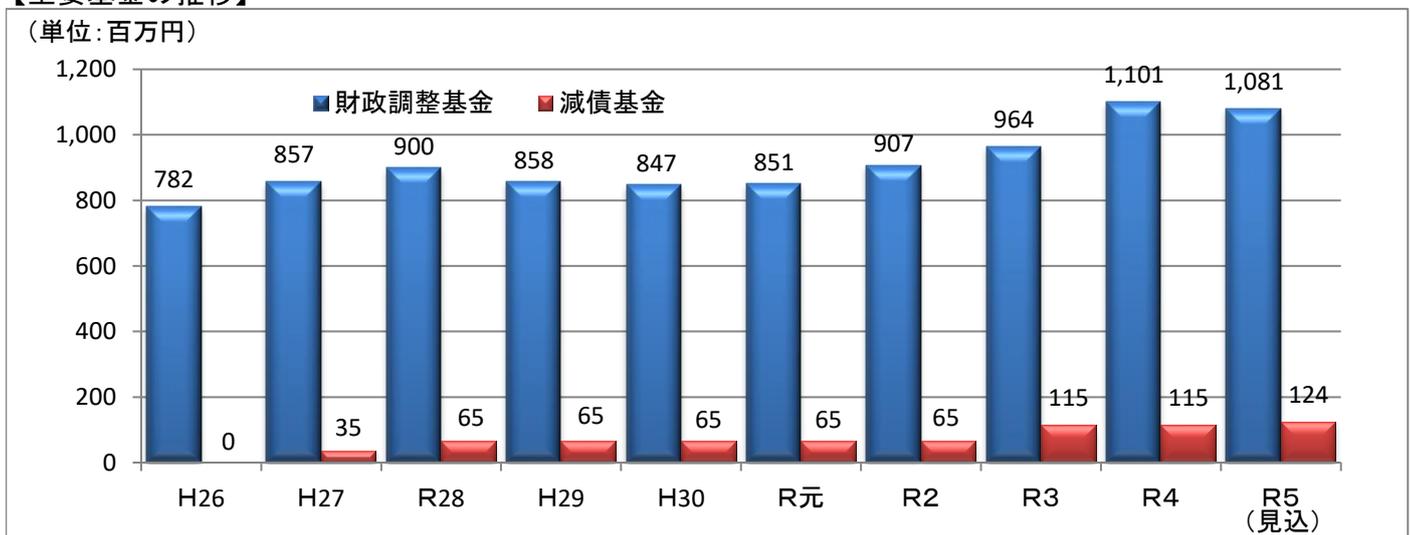
## 〔減債基金〕

〔単位：千円・％〕

区分 \ 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度 (見込)
前年度末現在高①	0	0	35,000	65,042	65,113	65,184	65,256	65,322	115,342	115,377
積立額②	0	35,000	30,042	71	71	72	66	50,020	35	8,234
取崩額③	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年度末現在高 (①+②-③)	0	35,000	65,042	65,113	65,184	65,256	65,322	115,342	115,377	123,611
対前年度増減額 (増減率)	0 (0.0)	35,000 皆増	30,042 (85.8)	71 (0.1)	71 (0.1)	72 (0.1)	66 (0.1)	50,020 (76.6)	35 (0.0)	8,234 (7.1)

## 【主要基金の推移】

(単位：百万円)



#### (4)地方交付税の明細

地方財政計画では、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に供給できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、前年度比5,545億円・0.9%増の6兆7,180億円が確保された。

本町では、近年の大型建設事業の財源として、多額の起債を発行したことにより、平成29年度から償還金が増加に転じ、これに連動して地方交付税への公債費算入額が増加するとともに、こども・子育て施策の地方単独事業を実施するための「こども子育て費（仮称）」が創設されるほか、定額減税による減収への対応、給与改定や会計年度任用職員の勤勉手当支給に要する経費が算定されることを踏まえて、普通交付税は前年度比3,662万4千円・1.8%増の20億3,887万9千円になると推計している。

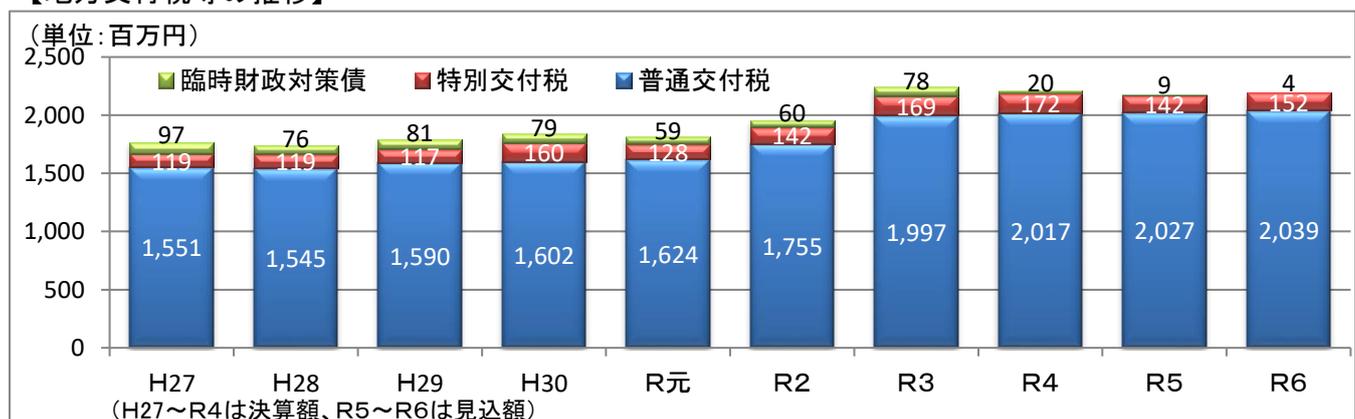
特別交付税については、地方財政計画の推計伸率や地域おこし協力隊員数、特定地域づくり事業、松丸高校プロジェクト事業、消防団活動服及び雨具整備事業に要する経費等を勘案し試算している。

[単位：千円・%]

年度	地 方 交 付 税										
	普通交付税				特別交付税			当初予算計上額計 (6) 【(1)+(4)】		決定額計 (7) 【(3)+(5)】	
	当初予算 計上額 (1)	追 加 交付額 (2)	決定額 (3) 【(1)+(2)】	増減率	当初予算 計上額 (4)	決定額 (5)	増減率	増減率	増減率		
27	1,490,000	61,198	1,551,198	0.7	120,000	118,502	4.5	1,610,000	0.0	1,669,700	0.9
28	1,470,000	74,789	1,544,789	△ 0.4	125,000	118,784	0.2	1,595,000	△ 0.9	1,663,573	△ 0.4
29	1,530,000	59,697	1,589,697	2.9	125,000	117,322	△ 1.2	1,655,000	3.8	1,707,019	2.6
30	1,540,000	62,445	1,602,445	0.8	130,000	159,510	36.0	1,670,000	0.9	1,761,955	3.2
元	1,575,000	49,110	1,624,110	1.4	120,000	127,875	△ 19.8	1,695,000	1.5	1,751,985	△ 0.6
2	1,660,000	95,413	1,755,413	8.1	120,000	141,634	10.8	1,780,000	5.0	1,897,047	8.3
3	1,800,000	197,309	1,997,309	13.8	130,000	168,761	19.2	1,930,000	8.4	2,166,070	14.2
4	1,885,000	87,996	2,016,642	1.0	130,000	171,963	1.9	2,015,000	4.4	2,188,605	1.0
5	1,970,000	32,255	(決定額) 2,027,096	0.5	140,000	(見込額) 141,780	△ 17.6	2,110,000	4.7	(見込額) 2,168,876	△ 0.9
6	(保留見込額) 2,000,000	(見込額) 38,879	(見込額) 2,038,879	0.6	150,000	(見込額) 152,122	7.3	2,150,000	1.9	(見込額) 2,191,001	1.0

年度	臨時財政対策債			合 計			
	当初予算 計上額 (8)	決定額 (9)	増減率	当初予算計上額 【(6)+(8)】	増減率	決定額 【(7)+(9)】	増減率
	27	88,974	96,948	△ 3.7	1,698,974	△ 0.6	1,766,648
28	81,145	76,125	△ 21.5	1,676,145	△ 1.3	1,739,698	△ 1.5
29	86,021	80,629	5.9	1,741,021	3.9	1,787,648	2.8
30	79,419	79,211	△ 1.8	1,749,419	0.5	1,841,166	3.0
元	64,715	59,271	△ 25.2	1,759,715	0.6	1,811,256	△ 1.6
2	57,137	59,768	0.8	1,837,137	4.4	1,956,815	8.0
3	94,254	77,997	30.5	2,024,254	10.2	2,244,067	14.7
4	28,780	20,543	△ 73.7	2,043,780	1.0	2,209,148	△ 1.6
5	11,524	9,127	△ 55.6	2,121,524	3.8	2,178,003	△ 1.4
6	4,225	(見込額) 4,225	△ 53.7	2,154,225	1.6	(見込額) 2,195,226	0.8

#### 【地方交付税等の推移】

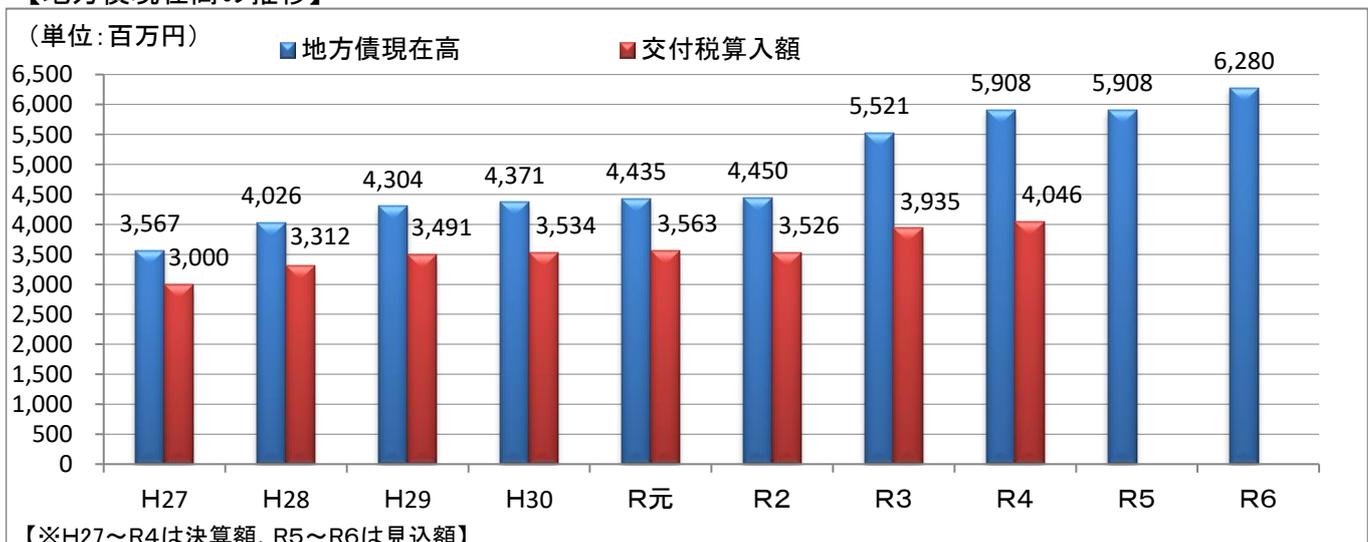


## (5)町債の明細

〔単位：千円〕

区 分	5年度末 残高見込額	6年度当初予算		6年度末 残高見込額	備 考
		借入予定額	償還予定額		
ア) 交付税還元のある起債					
単独災害復旧事業債	23,763		5,525	18,238	交付税還元 47.5～85.5%
単独災害復旧事業債 (災害対策債)	27,627		3,512	24,115	交付税還元 95.0%～96.9%
補助災害復旧事業債	1,400		87	1,313	交付税還元 95.0%
全国防災事業債	4,791		283	4,508	交付税還元 80.0%
一般補助施設整備等事業債 (地震防災対策特別措置法分)	32,100			32,100	交付税還元 50.0%
施設整備事業債	63,000		0	63,000	交付税還元 70.0%
防災対策事業債	179,441		25,438	154,003	交付税還元 28.5～57.0%
緊急自然災害防止対策事業債	191,923	52,600	1,088	243,435	交付税還元 70.0%
緊急防災・減災事業債	615,784	485,900	5,103	1,096,581	交付税還元 70.0%
公共施設等適正管理推進 事業債(役場機能緊急保全分)	1,094,676		2,134	1,092,542	交付税還元 22.5%
辺地対策事業債	41,578	23,600	9,858	55,320	交付税還元 80.0%
過疎対策事業債(ハード)	2,432,356	235,700	299,790	2,368,266	交付税還元 70.0%
過疎対策事業債(ソフト)	175,700	103,400	62,499	216,601	
過疎対策事業債小計	2,608,056	339,100	362,289	2,584,867	
減収補てん債	4,250		850	3,400	交付税還元 75.0%(地方消費税交付金従来分)、100%(地方消費税引上げ分・地方揮発油譲与税)
減税補てん債	863		468	395	交付税還元 100.0%
臨時財政対策債	937,460	4,225	114,281	827,404	交付税還元 100.0%
小 計	5,826,712	905,425	530,916	6,201,221	
イ) 交付税還元のない起債					
国の予算貸付・政府関係機関 貸付債(公有林整備)	5,066		2,070	2,996	
公共施設等適正管理推進 事業債(除却事業分)	10,500			10,500	
一般補助施設整備等事業債	65,400		412	64,988	
小 計	80,966	0	2,482	78,484	
合 計	5,907,678	905,425	533,398	6,279,705	

## 【地方債現在高の推移】



※令和2年度から令和4年度は新庁舎及び防災拠点施設建設事業の実施に伴い、起債残高が増加している。

令和6年度は防災情報等伝達設備整備事業等の実施に伴い、起債残高が増加している。

※令和5・6年度の交付税算入額は、予算ベースであるため、算定ができないことから省略。

4 特別会計予算

(1) 国民健康保険特別会計

(単位:千円・%)

令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	増減額		前年度増減率
		増減額	増減率	
551,000	587,000	△ 36,000	△ 6.1	△ 0.5

年度	区分	歳入											歳出											実質 収支額					
		保険税			国庫・県支出金			その他			計	人件費			保険給付費			納付金			その他				計				
		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率			増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率							
27	実績	78,259	△ 3.111	△ 3.8	213,605	7,425	3.6	454,482	79,276	21.1	746,346	83,590	12.6	18,850	482	2.6	437,201	7,884	1.8	0	0	—	244,479	48,243	24.6	700,530	56,609	8.8	45,816
28	実績	80,016	1,757	2.2	170,106	△ 43,499	△ 20.4	460,632	6,150	1.4	710,754	△ 35,592	△ 4.8	10,630	△ 8,220	△ 43.6	420,781	△ 16,420	△ 3.8	0	0	—	249,419	4,940	2.0	680,830	△ 19,700	△ 2.8	29,924
29	実績	86,750	6,734	8.4	170,836	730	0.4	453,237	△ 7,395	△ 1.6	710,823	69	0.0	12,049	1,419	13.3	418,192	△ 2,589	△ 0.6	0	0	—	236,094	△ 13,325	△ 5.3	666,335	△ 14,495	△ 2.1	44,488
30	実績	72,042	△ 14,708	△ 17.0	415,165	244,329	143.0	109,180	△ 344,057	△ 75.9	596,387	△ 114,436	△ 16.1	11,041	△ 1,008	△ 8.4	409,836	△ 8,356	△ 2.0	114,565	114,565	皆増	41,608	△ 194,486	△ 82.4	577,050	△ 89,285	△ 13.4	19,337
元	実績	71,051	△ 991	△ 1.4	466,316	51,151	12.3	85,401	△ 23,779	△ 21.8	622,768	26,381	4.4	13,275	2,234	20.2	445,794	35,958	8.8	101,799	△ 12,766	△ 11.1	25,071	△ 16,537	△ 39.7	585,939	8,889	1.5	36,829
2	実績	66,040	△ 5,011	△ 7.1	392,172	△ 74,144	△ 15.9	102,319	16,918	19.8	560,531	△ 62,237	△ 10.0	13,566	291	2.2	376,802	△ 68,992	△ 15.5	106,103	4,304	4.2	31,291	6,220	24.8	527,762	△ 58,177	△ 9.9	32,769
3	実績	66,750	710	1.1	397,777	5,605	1.4	95,089	△ 7,230	△ 7.1	559,616	△ 915	△ 0.2	14,259	693	5.1	382,198	5,396	1.4	110,863	4,760	4.5	28,736	△ 2,555	△ 8.2	536,056	8,294	1.6	23,560
4	実績	66,761	11	0.0	361,248	△ 36,529	△ 9.2	89,334	△ 5,755	△ 6.1	517,343	△ 42,273	△ 7.6	15,232	973	6.8	345,275	△ 36,923	△ 9.7	90,582	△ 20,281	△ 18.3	27,482	△ 1,254	△ 4.4	478,571	△ 57,485	△ 10.7	38,772
5	見込	62,591	△ 4,170	△ 6.2	371,957	10,709	3.0	105,213	15,879	17.8	539,761	22,418	4.3	15,827	595	3.9	359,622	14,347	4.2	108,508	17,926	19.8	36,654	9,172	33.4	520,611	42,040	8.8	19,150
6	予算	59,906	△ 2,685	△ 4.3	420,691	48,734	13.1	70,403	△ 34,810	△ 33.1	551,000	11,239	2.1	16,251	424	2.7	411,728	52,106	14.5	102,025	△ 6,483	△ 6.0	20,996	△ 15,658	△ 42.7	551,000	30,389	5.8	—

(2) 中央診療所特別会計

(単位:千円・%)

令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	増減額		前年度増減率
		増減額	増減率	
325,000	314,000	11,000	3.5	8.5

年度	区分	歳入									歳出											実質 収支額				
		診療収入			その他			計	人件費			医業費		公債費		その他			計							
		増減額	増減率		増減額	増減率			増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額		増減率						
27	実績	172,453	1,301	0.8	96,733	△ 479	△ 0.5	269,186	822	0.3	115,243	△ 3,242	△ 2.7	44,157	2,046	4.9	35,513	1,252	3.7	67,111	6,012	9.8	262,024	6,068	2.4	7,162
28	実績	181,579	9,126	5.3	94,897	△ 1,836	△ 1.9	276,476	7,290	2.7	117,789	2,546	2.2	45,051	894	2.0	38,123	2,610	7.3	65,368	△ 1,743	△ 2.6	266,331	4,307	1.6	10,145
29	実績	155,732	△ 25,847	△ 14.2	104,314	9,417	9.9	260,046	△ 16,430	△ 5.9	119,689	1,900	1.6	37,765	△ 7,286	△ 16.2	39,835	1,712	4.5	62,612	△ 2,756	△ 4.2	259,901	△ 6,430	△ 2.4	145
30	実績	142,238	△ 13,494	△ 8.7	167,059	62,745	60.2	309,297	49,251	18.9	117,206	△ 2,483	△ 2.1	41,230	3,465	9.2	37,704	△ 2,131	△ 5.3	112,139	49,527	79.1	308,279	48,378	18.6	1,018
元	実績	169,038	26,800	18.8	139,559	△ 27,500	△ 16.5	308,597	△ 700	△ 0.2	119,934	2,728	2.3	45,001	3,771	9.1	39,958	2,254	6.0	102,000	△ 10,139	△ 9.0	306,893	△ 1,386	△ 0.4	1,704
2	実績	137,446	△ 31,592	△ 18.7	174,487	34,928	25.0	311,933	3,336	1.1	152,231	32,297	26.9	47,998	2,997	6.7	40,552	594	1.5	63,397	△ 38,603	△ 37.8	304,178	△ 2,715	△ 0.9	7,755
3	実績	143,847	6,401	4.7	164,664	△ 9,823	△ 5.6	308,511	△ 3,422	△ 1.1	169,782	17,551	11.5	58,173	10,175	21.2	37,969	△ 2,583	△ 6.4	36,402	△ 26,995	△ 42.6	302,326	△ 1,852	△ 0.6	6,185
4	実績	134,541	△ 9,306	△ 6.5	189,498	24,834	15.1	324,039	15,528	5.0	154,910	△ 14,872	△ 8.8	49,671	△ 8,502	△ 14.6	38,863	894	2.4	76,718	40,316	110.8	320,162	17,836	5.9	3,877
5	見込	128,647	△ 5,894	△ 4.4	172,587	△ 16,911	△ 8.9	301,234	△ 22,805	△ 7.0	168,116	13,206	8.5	45,377	△ 4,294	△ 8.6	43,953	5,090	13.1	43,353	△ 33,365	△ 43.5	300,799	△ 19,363	△ 6.0	435
6	予算	221,813	93,166	72.4	103,187	△ 69,400	△ 40.2	325,000	23,766	7.9	185,506	17,390	10.3	51,176	5,799	12.8	41,251	△ 2,702	△ 6.1	47,067	3,714	8.6	325,000	24,201	8.0	—

(3) 住宅新築資金等貸付事業特別会計 [単位:千円・%]

令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	増減額		前年度増減率
		増減額	増減率	
175	175	0	0.0	△ 57.5

年度	区分	歳入										歳出										実質 収支額	
		貸付金元利収入			その他			計	公債費			事務費			繰上充用金			計					
		増減額	増減率		増減額	増減率			増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率			増減額	増減率			
27	実績	5,161	△ 397	△ 7.1	231	△ 15	△ 6.1	5,392	△ 412	△ 7.1	7,923	△ 592	△ 7.0	53	△ 3	△ 5.4	30,650	2,767	9.9	38,626	2,172	6.0	△ 33,234
28	実績	6,251	1,090	21.1	225	△ 6	△ 2.6	6,476	1,084	20.1	7,321	△ 602	△ 7.6	46	△ 7	△ 13.2	33,234	2,584	8.4	40,601	1,975	5.1	△ 34,125
29	実績	3,361	△ 2,890	△ 46.2	213	△ 12	△ 5.3	3,574	△ 2,902	△ 44.8	6,761	△ 560	△ 7.6	38	△ 8	△ 17.4	34,125	891	2.7	40,924	323	0.8	△ 37,350
30	実績	2,056	△ 1,305	△ 38.8	198	△ 15	△ 7.0	2,254	△ 1,320	△ 36.9	5,614	△ 1,147	△ 17.0	397	359	944.7	37,350	3,225	9.5	43,361	2,437	6.0	△ 41,107
元	実績	2,743	687	33.4	190	△ 8	△ 4.0	2,933	679	30.1	3,448	△ 2,166	△ 38.6	19	△ 378	△ 95.2	41,107	3,757	10.1	44,574	1,213	2.8	△ 41,641
2	実績	1,654	△ 1,089	△ 39.7	186	△ 4	△ 2.1	1,840	△ 1,093	△ 37.3	2,173	△ 1,275	△ 37.0	9	△ 10	△ 52.6	41,641	534	1.3	43,823	△ 751	△ 1.7	△ 41,983
3	実績	2,970	1,316	79.6	171	△ 15	△ 8.1	3,141	1,301	70.7	918	△ 1,255	△ 57.8	4	△ 5	△ 55.6	41,982	341	0.8	42,904	△ 919	△ 2.1	△ 39,763
4	実績	2,144	△ 826	△ 27.8	169	△ 2	△ 1.2	2,313	△ 828	△ 26.4	0	△ 918	皆減	394	390	9,750.0	39,761	△ 2,221	△ 5.3	40,155	△ 2,749	△ 6.4	△ 37,842
5	見込	2,152	8	0.4	169	0	—	2,321	8	0.3	0	0	—	175	△ 219	△ 55.6	37,842	△ 1,919	△ 4.8	38,017	△ 2,138	△ 5.3	△ 35,696
6	予算	2	△ 2,150	△ 99.9	173	4	2.4	175	△ 2,146	△ 92.5	0	0	—	175	0	—	0	△ 37,842	皆減	175	△ 37,842	△ 99.5	—

(4) 介護保険特別会計 [単位:千円・%]

令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	増減額		前年度増減率
		増減額	増減率	
747,300	756,000	△ 8,700	△ 1.2	△ 3.2

年度	区分	歳入										歳出										実質 収支額							
		保険料		支払基金交付金		国庫支出金		その他		計	人件費		保険給付費		その他		計												
		増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率		増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率		増減額	増減率										
27	実績	111,865	19,246	20.8	182,185	4,748	2.7	288,225	3,988	1.4	128,669	△ 14,311	△ 10.0	710,944	13,671	2.0	19,020	△ 2,089	△ 9.9	639,114	18,994	3.1	38,131	△ 4,921	△ 11.4	696,265	11,984	1.8	14,679
28	実績	115,606	3,741	3.3	179,414	△ 2,771	△ 1.5	287,823	△ 402	△ 0.1	130,452	1,783	1.4	713,295	2,351	0.3	20,719	1,699	8.9	638,010	△ 1,104	△ 0.2	32,632	△ 5,499	△ 14.4	691,361	△ 4,904	△ 0.7	21,934
29	実績	117,037	1,431	1.2	181,109	1,695	0.9	288,488	665	0.2	141,670	11,218	8.6	728,304	15,009	2.1	21,263	544	2.6	620,136	△ 17,874	△ 2.8	63,457	30,825	94.5	704,856	13,495	2.0	23,448
30	実績	118,575	1,538	1.3	176,829	△ 4,280	△ 2.4	304,327	15,839	5.5	155,260	13,590	9.6	754,991	26,687	3.7	22,030	767	3.6	635,992	15,856	2.6	68,425	4,968	7.8	726,447	21,591	3.1	28,544
元	実績	116,107	△ 2,468	△ 2.1	175,991	△ 838	△ 0.5	299,407	△ 4,920	△ 1.6	157,330	2,070	1.3	748,835	△ 6,156	△ 0.8	26,840	4,810	21.8	628,777	△ 7,215	△ 1.1	72,867	4,442	6.5	728,484	2,037	0.3	20,351
2	実績	110,160	△ 5,947	△ 5.1	173,636	△ 2,355	△ 1.3	298,933	△ 474	△ 0.2	156,576	△ 754	△ 0.5	739,305	△ 9,530	△ 1.3	28,823	1,983	7.4	614,459	△ 14,318	△ 2.3	64,289	△ 8,578	△ 11.8	707,571	△ 20,913	△ 2.9	31,734
3	実績	100,625	△ 9,535	△ 8.7	179,737	6,101	3.5	304,699	5,766	1.9	175,934	19,358	12.4	760,995	21,690	2.9	44,082	15,259	52.9	636,069	21,610	3.5	54,464	△ 9,825	△ 15.3	734,615	27,044	3.8	26,380
4	実績	100,095	△ 530	△ 0.5	174,186	△ 5,551	△ 3.1	294,094	△ 10,605	△ 3.5	170,265	△ 5,669	△ 3.2	738,640	△ 22,355	△ 2.9	45,592	1,510	3.4	592,502	△ 43,567	△ 6.8	48,867	△ 5,597	△ 10.3	686,961	△ 47,654	△ 6.5	51,679
5	見込	98,400	△ 1,695	△ 1.7	155,014	△ 19,172	△ 11.0	291,129	△ 2,965	△ 1.0	188,393	18,128	10.6	732,936	△ 5,704	△ 0.8	48,145	2,553	5.6	573,514	△ 18,988	△ 3.2	91,296	42,429	86.8	712,955	25,994	3.8	19,981
6	予算	114,017	15,617	15.9	184,527	29,513	19.0	307,594	16,465	5.7	141,162	△ 47,231	△ 25.1	747,300	14,364	2.0	56,666	8,521	17.7	659,012	85,498	14.9	31,622	△ 59,674	△ 65.4	747,300	34,345	4.8	—

(5) 後期高齢者医療保険事業特別会計

[単位:千円・%]

令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	増減額		前年度増減率
		増減額	増減率	
85,600	74,500	11,100	14.9	△ 2.9

年度	区分	歳入												歳出										実質収支額					
		保険料			使用料及び手数料			繰入金			その他			計	総務費			広域連合納付金			その他				計				
		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率			増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率							
27	実績	26,818	△ 2,558	△ 8.7	16	0	—	29,461	1,571	5.6	3,808	△ 283	△ 6.9	60,103	△ 1,270	△ 2.1	1,257	548	77.3	55,036	△ 1,587	△ 2.8	2,565	△ 271	△ 9.6	58,858	△ 1,310	△ 2.2	1,245
28	実績	28,459	1,641	6.1	14	△ 2	△ 12.5	29,008	△ 453	△ 1.5	3,911	103	2.7	61,392	1,289	2.1	1,095	△ 162	△ 12.9	56,177	1,141	2.1	2,623	58	2.3	59,895	1,037	1.8	1,497
29	実績	30,473	2,014	7.1	10	△ 4	△ 28.6	28,881	△ 127	△ 0.4	3,819	△ 92	△ 2.4	63,183	1,791	2.9	1,088	△ 7	△ 0.6	58,076	1,899	3.4	2,322	△ 301	△ 11.5	61,486	1,591	2.7	1,697
30	実績	28,853	△ 1,620	△ 5.3	10	0	—	29,475	594	2.1	4,501	682	17.9	62,839	△ 344	△ 0.5	1,088	0	—	57,503	△ 573	△ 1.0	2,816	494	21.3	61,407	△ 79	△ 0.1	1,432
元	実績	33,284	4,431	15.4	13	3	30.0	26,605	△ 2,870	△ 9.7	4,075	△ 426	△ 9.5	63,977	1,138	1.8	457	△ 631	△ 58.0	59,142	1,639	2.9	2,659	△ 157	△ 5.6	62,258	851	1.4	1,719
2	実績	36,183	2,899	8.7	7	△ 6	△ 46.2	27,080	475	1.8	5,217	1,142	28.0	68,487	4,510	7.0	451	△ 6	△ 1.3	63,124	3,982	6.7	3,459	800	30.1	67,034	4,776	7.7	1,453
3	実績	36,967	784	2.2	6	△ 1	△ 14.3	25,857	△ 1,223	△ 4.5	4,299	△ 918	△ 17.6	67,129	△ 1,358	△ 2.0	0	△ 451	皆減	62,639	△ 485	△ 0.8	2,881	△ 578	△ 16.7	65,520	△ 1,514	△ 2.3	1,609
4	実績	37,747	780	2.1	6	0	0.0	27,393	1,536	5.9	4,708	409	9.5	69,854	2,725	4.1	0	0	—	65,095	2,456	3.9	3,122	241	8.4	68,217	2,697	4.1	1,637
5	見込	41,450	3,703	9.8	3	△ 3	△ 50.0	29,903	2,510	9.2	5,053	345	7.3	76,409	6,555	9.4	5	5	皆増	70,641	5,546	8.5	3,538	416	13.3	74,184	5,967	8.7	2,225
6	予算	47,419	5,969	14.4	2	△ 1	△ 33.3	33,937	4,034	13.5	4,242	△ 811	△ 16.0	85,600	9,191	12.0	136	131	2,620.0	80,592	9,951	14.1	4,872	1,334	37.7	85,600	11,416	15.4	—

5 公営企業会計予算

(1) 水道事業会計

[単位:千円・%]

令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	増減額		前年度増減率
		増減額	増減率	
128,771	133,769	△ 4,998	△ 3.7	△ 0.5

ア 第3条 収益の収入及び支出

年度	区分	収入										支出																
		簡易水道事業収益										簡易水道事業費用																
		営業収益		営業外収益		特別利益		計	営業費用		営業外費用		特別損失		予備費		計											
増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率		増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率		増減額	増減率									
5	見込	96,121	—	—	14,035	—	—	10	—	—	110,166	—	—	80,501	—	—	7,981	—	—	9,666	—	—	5,000	—	—	103,148	—	—
6	予算	93,573	△ 2,548	△ 2.7	13,502	△ 533	△ 3.8	10	0	0.0	107,085	△ 3,081	△ 2.8	89,521	9,020	11.2	7,019	△ 962	△ 12.1	10	△ 9,656	△ 99.9	5,000	0	0.0	101,550	△ 1,598	△ 1.5

イ 第4条 資本の収入及び支出

年度	区分	収入					支出									
		資本的収入					資本的支出									
		出資金		計	建設改良費		企業債償還金		計							
増減額	増減率	増減額	増減率		増減額	増減率	増減額	増減率								
5	見込	13,181	—	—	13,181	—	—	31	—	—	24,564	—	—	24,595	—	—
6	予算	13,426	245	1.9	13,426	245	1.9	2,194	2,163	6,977.4	25,027	463	1.9	27,221	2,626	10.7

#### IV 重点施策別主要事業

(予算額単位：千円)

事業名等	予算額	担当課	ページ番号
<b>1 健やかで生きがいに満ちた“森の国”【健康・福祉】</b>			
・尿ナトカリ比検査（健康増進事業）	563	保健福祉課	17 P
・胸部検診（エネルギーサブトラクション）	2,024	保健福祉課	18 P
・特定健康診査受診率向上事業	3,046	町民課	19 P
・重複・多剤服薬通知及び服薬指導業務事業	2,871	町民課	20 P
・経営改善支援事業	5,005	中央診療所	21 P
・医療用機械器具購入事業	3,190	中央診療所	22 P
<b>2 賑わいと活気にあふれた“森の国”【産業・雇用】</b>			
・新総合戦略策定事業	10,993	ふるさと創生課	23～24 P
・DXによる関係人口創出事業	3,190	ふるさと創生課	25～27 P
・高校生等鉄道・バス通学定期券購入補助事業	4,500	ふるさと創生課	28 P
・松丸高校プロジェクト事業	6,707	ふるさと創生課	29～31 P
・桃の振興対策	994	農林振興課	32 P
・棚田保全活動支援事業	500	農林振興課	33 P
・鬼北ライスセンター改修工事	2,929	農林振興課	34 P
・農業担い手確保・育成対策事業	16,786	農林振興課	35 P
・豊岡前中央水路改修事業	5,000	農林振興課	36 P
・木質バイオマス推進事業	18,879	農林振興課	37 P
・DXによる移住体験×関係人口増加プロジェクト	1,112	ふるさと創生課	38～40 P
・松野町DMO設立支援補助金	4,650	ふるさと創生課	41 P
・万年荘（滑床ビジターセンター）整備事業	155,333	ふるさと創生課	42～44 P
<b>3 安全で快適な暮らしの“森の国”【環境・防災】</b>			
・防災情報等伝達設備整備事業	427,064	防災安全課	45 P
・防犯カメラ付き街路灯整備事業	1,430	防災安全課	46 P
・地域猫の不妊去勢手術費補助事業	450	建設環境課	47 P
・塵芥車購入事業	15,097	建設環境課	48 P
・道路新設改良事業	136,333	建設環境課	49 P
・がけ崩れ防災対策及び集落・避難路保全斜面地震対策事業	113,312	建設環境課	50 P
・延野々住宅解体工事	1,980	建設環境課	51 P
・町営蕨生住宅及び谷口診療所解体工事	7,282	（建設環境課・ 中央診療所）	52 P
・消防団救助能力向上資機材整備事業	7,128	防災安全課	53 P
・豊岡後消防車庫及びホース乾燥柱建設事業	10,604	防災安全課	54 P
・飲料水タンク備蓄事業	1,024	防災安全課	55 P

事業名等	予算額	担当課	ページ番号
<b>4 子どもたちの夢が広がる“森の国”【教育・子育て】</b>			
・松野町隣保館整備事業	6,435	町民課	56 P
・第3期松野町子ども・子育て支援事業計画策定事業	4,861	町民課	57 P
・松野町保育士就職応援金交付事業	750	町民課	58 P
・放課後児童センター（仮称）整備事業	990	町民課	59 P
・中学校卒業新生活応援金	1,300	教育課	60 P
・旧松丸街道魅力再発見支援事業	2,464	教育課	61 P
・学校給食共同調理場施設大規模改修工事	45,617	教育課	62 P
<b>5 揺るぎない行財政基盤の“森の国”【行革・協働】</b>			
・集落点検事業	1,500	ふるさと創生課	63～64 P
・ふるさと納税事業	29,766	ふるさと創生課	65 P
・まちなか交流拠点施設整備事業（改修工事実施設計）	3,190	ふるさと創生課	66 P
・デジタル基盤改革支援事業	20,556	総務課	67 P
・コンビニ交付構築事業	1,293	総務課	68 P
・水道使用料の収納対策	—	建設環境課	69 P
・DXによる関係人口創出事業	省略	省略	25～27 P
・DXによる移住体験×関係人口増加プロジェクト	省略	省略	38～40 P
※賑わいと活気にあふれた“森の国”【産業・雇用】で記載			

## 尿ナトリウム検査(健康増進事業)

### 4.1.1 保健衛生費

予算額 563千円

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	374	0	0	189

#### 事業概要

健診時に、自宅での早朝尿を持参して、健診機関での検査と同時に、保健師等が尿ナトリウム計を使って検査をする。その場で結果がでること、自身が摂取している塩分が目に見えるため、直近の食事と塩分、血圧についてつなげて考えてもらう。健診の全項目終了後に、尿ナトリウム比について管理栄養士等が説明。

#### 尿ナトリウム計

【尿ナトリウム比とは】  
調味料などに含まれる塩分のナトリウムと、野菜などに含まれるカリウムの摂取バランスをあらわす指標で、「2」未満が理想値である。  
「2」以上では、ナトリウムを排泄する作用のあるカリウムが不足している目安となり、減塩指導や野菜や果物の摂取を促す指導につながる。



**随時尿Na/K比計測**

一般家庭でも容易に実施可能  
Na/K比=塩分濃度/カリウム濃度

随時尿

尿採取

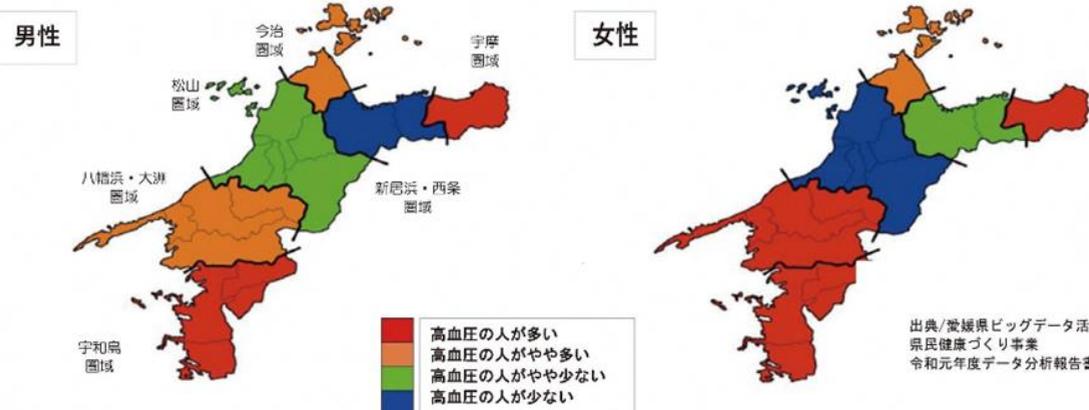
※常温でご使用頂けます。  
※採尿は5ml程度で計測可能になります。  
※クレアチニン測定のような電極の厳格な温度管理は不要です。

専用のデータ収集システムのご使用で、Na濃度やK濃度も測定可能

#### 宇和島管内の血圧の現状 (令和元年度ビッグデータ分析報告書より)

##### 高血圧の状況 (二次医療圏別)

収縮期血圧140mmHg以上、又は拡張期血圧90mmHg以上  
若しくは血圧を下げる薬を服用している者



出典/愛媛県ビッグデータ活用  
県民健康づくり事業  
令和元年度データ分析報告書

## 胸部検診(エネルギーサブトラクション)

4.1.1 保健衛生費

予算額 2,024千円

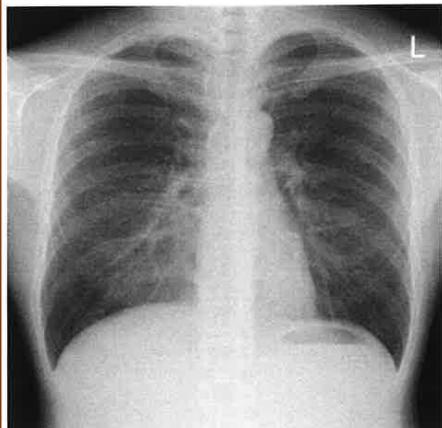
### 事業概要

胸部検診は肺正面からの直接撮影で、肺がん読影、65歳以上は結核読影も合わせて行っているが、現在の撮影画像では肋骨などの骨も映るため、小さな病変組織が骨と重なって隠れてしまうと、発見が遅れるリスクも持っている。

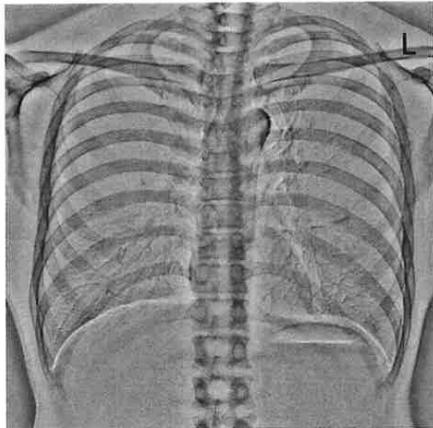
(肺CT検診は、横隔膜を含む肺部の輪切り画像で肺がん読影をしている。)

がん検診の委託機関である愛媛県総合保健協会とJA愛媛厚生連が、今回導入した「エネルギーサブトラクション」は、骨部分の画像を除去する技術で、1回の撮影で3種類の画像を生成し、従来の画像では診断が難しかった病変部分が見つけやすくなり検査精度の向上が期待できる。

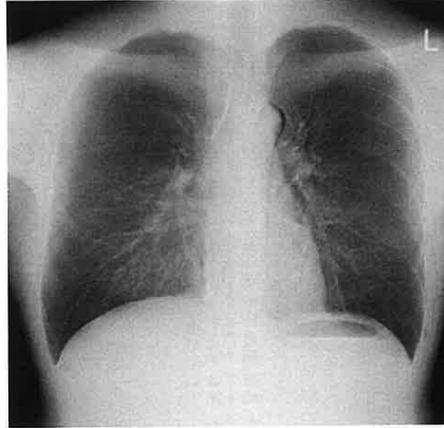
財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	2,024



通常の胸部画像



骨の強調画像



骨の除去画像



CT画像

## 特定健康診査受診率向上事業

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	3,046	0	0	0

### 目的

令和4年度の特定健診受診率は53.8%で県内2位だが、第3期特定健康診査等実施計画に掲げる目標値60%との間に乖離がある状況である。

今年度策定中の第4期特定健康診査等実施計画においても、県の共通目標値として計画最終年度の令和11年度に60%の設定が求められ、目標値の達成に向けた新たな取り組みが必要となる。

### 事業概要

#### (1) 勸奨はがきの送付(2回予定)

##### ① 健康特性に応じて5種に分類し送付

特定健康診査対象者の健康意識や過去の受診履歴などのデータを元に分析し、最も効果的なメッセージを盛り込んだ資料を対象者のタイプ別に合わせて送り分けをし、効果的かつ効率的な健診受診勸奨を行う。

##### ② 訴求力のある資料1種

県内の民放各局で放映中の、「行ってこーわい！ 愛媛の健診」のテレビCMと連動したデザインを通知勸奨資料として使用することで、対象者の受診行動に繋げるとともに、未受診者の掘り起こしをはじめとする受診率向上を目指す。

#### (2) その他の取組

##### ① 予約開始時期に折込チラシの配布

##### ② 健診日程の後半に、受診予約して未受診であった方に対して、電話による勸奨を実施

##### ③ 鬼北ケーブルテレビで、「行ってこーわい！ 愛媛の健診」の受診勸奨CMを放映予定

##### ④ 事業実施後による効果検証を行い、次年度に向けた更なる効果的な取組みを構築



## 重複・多剤服薬通知及び服薬指導業務事業

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	2,871	0	0	0

### 目的

同じ薬効の薬剤を知らずに何種類も服用することや、必要以上の薬剤を服用すると、薬の効き方に変化が起きたり、思わぬ副作用で体調を崩したり、ふらつきによる転倒のリスクが高まるとされており、そうしたことが将来的な医療費増加につながっていくといわれている。

このことから、国民健康保険加入者の健康の保持・増進を図るとともに、医療費の適正化を推進するため、レセプト(診療報酬明細書)等から調剤状況等の分析、重複・多剤服薬者の抽出、服薬通知の作成・発送及び訪問等による服薬指導等を行う。

### 事業内容

#### (1) 重複・多剤服薬通知の実施

国民健康保険に加入されている方で、直近のレセプトデータ等から対象者を抽出・分析し、該当者に対して服薬情報通知を行い、適正服薬につなげる。

- 【抽出条件】
- ・重複服薬者:同一月に複数の同一効能の薬が重複して処方されている者
  - ・多剤服薬者:同一月に6剤以上の薬を定期的に処方されている者

#### (2) 保健師等による電話・訪問指導の実施

服薬情報通知者の中から、特に指導が必要と判断される者については訪問対象者リストを作成し、保健師等による電話及び訪問指導を行い、適正服薬につなげる。また、おくすり手帳の活用を促す。

#### (3) 事業の成果指標

事業終了後は、事業実施前後の医療費や処方状況の変化等を分析し、実施による効果を検証する。



## 経営改善支援事業

### 事業の概要

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	5,000	0	5

松野町国民健康保険中央診療所が、今後持続的に役割を果たし続けることができるよう、中央診療所の運営課題を整理し、経営改善方策を検証するためのコンサルタント業務を委託する。

### 3ヶ年計画 (予定)

令和5年度末      令和6年度      令和7年度

- 1 令和5年度中に地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業を活用
- 2 令和6年度に経営コンサルタント事業を委託し、専門的な視点から調査していただいた後、課題・改善点等の解決に取り組む(実行支援)
- 3 令和7年度以降、必要な改善施策について効果検証・見直しを実施

総務省公営企業アドバイザー : 角谷 哲 氏  
(株式会社日本経営・ヘルスケア事業部 副部長)

#### 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業とは・・・

人口減少が進展する一方で、インフラ資産の大規模な更新時期を迎える中、財政・経営状況やストック情報等を的確に把握し、「見える化」した上で、中長期的な見通しに基づく持続可能な財政運営・経営を行う必要性が高まっている。

このため、総務省及び地方公共団体金融機関は、地方公共団体・公営企業等に係る経営・財務マネジメントを強化し、財政運営・経営の質の向上を図るため、地方公共団体・公営企業等にアドバイザーを派遣し、支援事業を行っている。

※アドバイザーの派遣に係る費用(謝金及び旅費):地方公共団体金融機関が負担

### 経営改善支援委託料 (経営コンサルタント事業の委託)

#### 【テーマ】

町立診療所の経営改善支援

#### 【期間】

契約締結日～令和7年3月31日(令和6年度実施分)

#### 【内容】

##### 1 現状分析

(外部環境分析・内部資源分析・ヒアリングによる定性分析)

##### 2 課題の整理と方向性の検討

(地域課題および経営課題の整理)

(想定される方針や改善施策の整理)

(概算効果額の試算)

# 医療用機械器具購入事業

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	3,100	0	90

## 事業の概要

本事業は、医療用備品の購入や経年劣化により診療に支障をきたす恐れがある医療機器について、最新の設備に更新を図ることで、医療提供体制の強化を図るとともに、業務効率化や医療事故の防止、地域のかかりつけ医療機関としての機能向上を目指すものである。

## 【ナースコール】

入院患者の安全確保のため、  
病床等と看護師（ナースステーション）をつなぐツール

子機と親機で構成されている。

（子機を押すと親機を呼び出すことができる。）

子機：呼出ボタン（病室・トイレ・浴室に設置）

親機：ナースステーションに設置

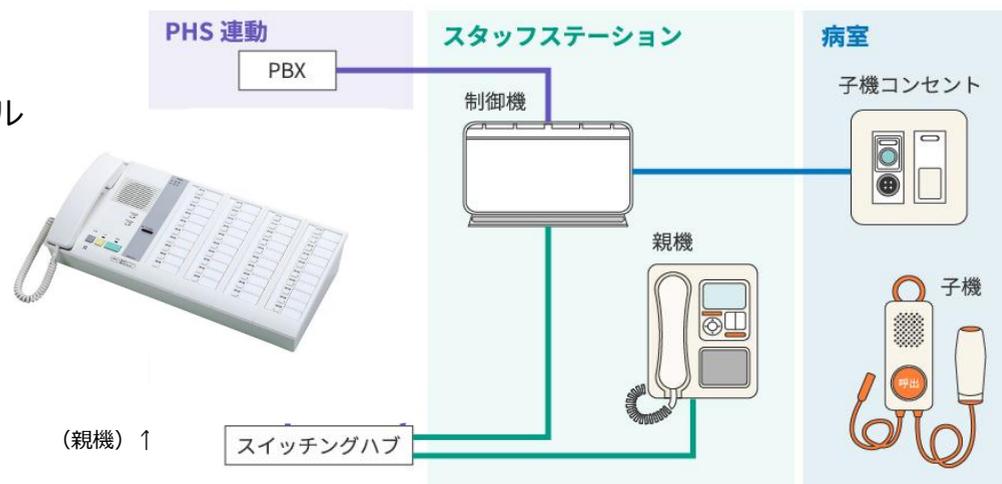
PHS：看護師保持（防水用4台）

### ※購入メリット

現在のナースコールシステム

昼夜問わず大音量で病棟内に響きわたる。

⇒ PHS利用で看護師のみに連絡が行くようになる。



# 新総合戦略策定事業(1/2)

## 背景・方針

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	10,993	0

「第5次松野町総合計画（以下「総合計画」という。）」及び「第2次松野町人口ビジョン及び第2次森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）」の計画期間の終期が令和6年度末に迎えることとなっていることから、**来年度新たに策定する必要性が生じている。**

【全国の現状】

- 総合計画：**策定義務なし**（H23地方自治法の一部改正による） ※策定は地方自治体の判断に委ねられることとなる。
- 地方版総合戦略：**策定努力義務**（まち・ひと・しごと創生法による） ※**国交付金の交付を受けるにあたっての要件等**にもなっている。

→両者の整合性を図ることや策定業務の効率化等を目的に**総合計画と地方版総合戦略を1つのものとして統合**する地方自治体が増加している。

【国の現状】

- 令和4年に「デジタル田園都市国家構想」の実現を掲げ、従来の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂を行い、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下「国総合戦略」という。）」を策定し、**地方自治体においても国総合戦略を勘案した改訂に努めるよう閣議決定。**

【本町の方針】

**総合計画を廃止し、地方版総合戦略に統合するとともに、国総合戦略を勘案したデジタル田園都市国家構想（以下「デジ田構想」という。）の実現に資するもの**を策定していくこととしたい。

## 現状

- 第5次松野町総合計画
  - 概要：全町計画＋地域計画（各部落において策定）
  - 期間：H27-R6 10年間（5年ごとで前期・後期計画に分かれる）
  - 策定支援業務：入札により決定した業者と委託契約
- 第2次松野町人口ビジョン及び第2次森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略
  - 概要：人口ビジョン＋地方版総合戦略
  - 期間：R2-6 5年間
  - 策定支援業務：プロポーザルにより決定した業者と委託契約



総合計画に記載の重点プロジェクトと総合戦略に記載の推進事業は同様の事業。総合戦略にはKPI等を設定しており、**まちづくり委員会において評価**を行い、掲げた目標の達成に向け、**関係課において事業の改善を図り、適正に予算へ反映し、事業を執行**している。

## 策定方針

**★総合計画は廃止のうえ、地方版総合戦略と統合し、デジ田構想化を図っていく。**

- 森の国松野町デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）
  - 概要：基本事項＋人口ビジョン＋現状・課題＋将来像・目標＋目標ごとの施策（KPI）＋地域計画（各部落）
  - 期間：R7-11 5年間
  - 策定支援業務：プロポーザルにより決定した業者と委託契約



（参考）

- 全国1,786自治体のうち、808自治体（45.2%）が総合計画と地方版総合戦略と1つのものとして策定済（R5.4.1時点）であり、統合していない自治体においても、次回策定時に統合する旨公表している自治体も存在。
- 国交付金の受入の他、企業版ふるさと納税の受入に地方版総合戦略を活用**しており、継続的な実施を図るためには、策定が必要不可欠。

# 新総合戦略策定事業(2/2)

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	10,993	0

## 組織体制

- ・ 森の国総合戦略推進本部  
 本部長：町長、 副本部長：副町長・教育長、 本部員：各課・室・局・施設長 (計14名)
- ・ 森の国総合戦略推進会議  
 産・官・学・金・労・言・士・住民団体 等 (前は計27名)



## 策定方法案

- アンケートの実施 (前回との比較調査)
    - ・ 19歳以上の町民
    - ・ 高校生
    - ・ 中学生 (新規)
    - ・ 森の国まつの応援団 (会員数：254 R5. 12. 1時点)
 ※高校生等へはQRコード等を用いたwebによるアンケートにより、回答数の確保や紙使用の削減に努める。
  - 森の国総合戦略推進本部会議の開催 (3～4回)
    - ・ プロポーザル、施策やKPI等の協議
 ※全員役場関係者のため、謝礼等は不要
  - 森の国総合戦略推進会議の開催 (3～4回)
    - ・ 施策や素案等の協議
  - 地域計画の策定
    - ・ 各部落で現在の地域計画の改定
 ※改定支援のため、役場職員を事務局として数名をはりつけ
- ※策定方法の内容については、策定支援業務を委託した企業と協議のうえ、固めていくため、変更の可能性あり。



## 予算の概要

- 事業費 10,993千円
- ①報償費 846千円
  - ・ 委員謝礼：30名×4回分 846千円
- ②旅費 445千円
  - ・ 費用弁償：委員旅費 (4回分) 445千円
    - ・ 東京：1名 ※学識経験者
    - ・ 宇和島：5名
    - ・ 近永：4名
- ③需用費 37千円
  - ・ 消耗品費：会議必要物品等 20千円
  - ・ 印刷製本費：返信用封筒の印刷 17千円  
 →19歳以上の町民+森の国まつの応援団 1,460人
- ④役務費 251千円
  - ・ 通信運搬費：アンケート送料+返信用封筒に係る送料 251千円
    - ・ アンケート用紙送料：1460人×110円
    - ・ 19歳以上の町民：1,200人×回収率40%=480人 → 688人×130円
    - ・ 森の国まつの応援団：260人×回収率80%=208人
- ⑤委託料 9,414千円
  - ※策定支援業務について3社から見積徴収



# DXによる関係人口創出事業(1/3)

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	2,392	0	0	798

## 構造的な課題

2022年に愛媛県が試算した将来推計人口では、このまま何も対策を打たなければ、2060年の松野町の人口は1,271人に減少すると推計されている。本町では、若年層の進学や就職を契機とした転出超過による人口減少が、さまざまな要因と連動して人口減少につながるという「負のスパイラル」の状況にある。今対策を講じ「負のスパイラル」を断ち切らなければ、人口減少のみならず、地域産業の人材確保や事業継続が困難になるなど、地域経済の衰退や地域活力低下につながると認識している。

この人口減少における影響を最小化し、活力ある地域社会を持続するため、町出身者等へのデジタルによるアプローチを強化し、戦略的なデジタルマーケティングの手法を駆使した情報発信を行いながら、町出身者等と地域が継続的に多様な形で関わる「関係人口×松野ファン×Uターン機会」を創出・拡大することが必要である。

## 事業の概要

### ■目指す方向性

本町出身者とその友人知人（高校・大学生～中堅社会人）との継続的な関係構築により、関係人口創出及びUターン創出による社会的人口増を目指し、森の国創生の礎を構築する。

### ■事業の展開方針

松野町から町外に転出する方に対し、デジタル上で継続的に繋がるコミュニケーションアプリを構築・運用する。

### ■事業の内容

デジタルサービスとの親和性が高い若年層を意識し、本町出身者が集まる場所（卒業式、成人式、祭り等）や帰省の機会を捉え、スマホなどデジタル上でつながる、コミュニケーションアプリの導入と利用をPRし、安定的な質の高い情報発信し関係性を持続させていく。

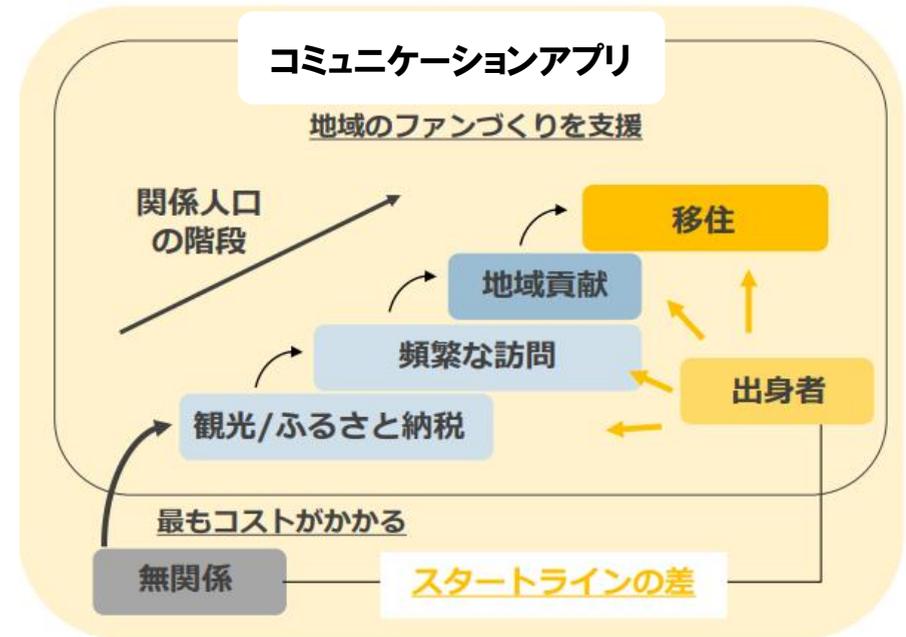
### ■期待される効果

- (1)若年層の転出者とのデジタルサービスを通じた関係性強化
- (2)地元商品の販売促進やふるさと納税額の増加
- (3)機会に応じた質の高い情報提供によるUターン等への波及
- (4)関係性を構築した本町出身者を介した友人知人へのシェア

## 事業のイメージ

**住んだ経験という唯一無二の地域資源を活かす！**

### 出身者をメインターゲットにした関係人口モデル



# DXによる関係人口創出事業(2/3)

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	2,392	0	0	798

## 事業の目的

地元への「愛着」「誇り」をはぐくみ、  
地域の「ファン」を創る

一緒に「応援」してもらい、  
地域をより魅力あるまちへ



## 目的①

進学や就職を機に本町を離れる転出者とのかわりを維持し転職や結婚等の転機において松野町へ回帰してもらう。

## 事業の流れ

### 目的②

関係性構築において対象層の興味・関心などの情報を分析し、将来の施策に活用することも目的とする



# DXによる関係人口創出事業(3/3)

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	2,392	0	0	798

## アプリのイメージ

アプリケーションイメージ

アプリケーションにて実施できること

項目	内容
会員情報取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>氏名</li> <li>現住所</li> <li>出身校</li> <li>年齢 ※他追加可能</li> </ul>
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光</li> <li>ふるさと納税情報</li> <li>雇用</li> <li>助成金、Uターン施策</li> <li>成人式等イベント</li> </ul>
会員特典	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと便</li> <li>会員限定クーポン</li> <li>会員限定イベント参加権</li> </ul>
今後実装予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>会員から友人へのシェアのインセンティブ機能</li> <li>地元宿泊特典NFT</li> </ul>

ウェブアプリケーション上で様々な情報を手軽に発信することが可能。また、LINEと連携することで導入ハードルの低減と通知の簡易化が可能に

## 事業の要約

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域から転出されてしまう人(特に大学生や新社会人)の所在情報がなく、情報提供ができない</li> <li>県人会にアプローチするも、高齢化が進んでおり特に20代~40代の方との接点がない</li> <li>松野町出身者のコミュニティを作り、ふるさとを応援してもらえるような情報提供、支援依頼体制を構築したい</li> </ul>
解決策	<ul style="list-style-type: none"> <li>転出者と転出後も関係性を切らすことのないデジタルツールを開発し、転出者情報を集積</li> <li>転出のタイミングや、ネオ県人会等県外コミュニティにツール紹介を実施し登録数増加</li> <li>転出者の年齢や属性に応じた情報提供をタイムリーに実施することによるふるさと郷愁創出</li> <li>転出者同士の引き合わせによるコミュニティ組成(OBOG同窓会他)</li> </ul>
取組意義	<ul style="list-style-type: none"> <li>必ず発生する転出者情報の一元管理、直接情報提供することの実現</li> <li>継続的な情報提供による転出者自身の情報更新</li> <li>Uターン創出までの段階的な施策検討と実行</li> </ul>
マクロ情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方の転出者年々増、都市の人口一極集中(愛媛県は年間4.4万人の県外転出)</li> <li>コロナを機にUターン希望者増</li> <li>SNSなどを通じた20代~40代で組成される若手県人会(ネオ県人会)が各地で発足</li> </ul>

## DXと県市町連携 (トライアングルエヒメ)

**プロジェクトの趣旨**

デジタル企業の成長、地域事業者の稼ぐ力の向上、愛媛県(地域)の発展の「三方よし」の愛媛県を目指すプロジェクト。

モデル事業者が取得したデータを有効活用し、ナレッジ共有会・勉強会を通じ事業者同士が切磋琢磨する「人と人とのつながりをデジタルが支える社会」の実現を目指している。

**事業ビジョン**

愛媛県の地域課題  
事業課題

取り組みの方向性

取り組みのゴール

- 人口減少・労働者不足・高齢化
- 一次産業への新規就労者不足・関係人口創出・災害対策・健康寿命の延伸・事故の軽減、防犯対策・デジタル人材不足

- 産業のDX  
スマート化し、積極的に情報発信(農林水産分野など)
- 暮らしのDX  
安心・便利・健康の対策を高次化(医療・ヘルスケア・防災・防犯など)
- みんなのDX  
個々のデジタル化を促しサポート

- スマート化を推進し、稼ぐ力を強化  
省力化、付加価値創造を強化
- 県民が安心して輝ける環境を作る  
新しい対策・仕組の高次化に挑戦
- 個々のデジタル活用を推進し、成長を促進する  
個々がデジタル活用した利便性・効率性の向上に挑戦

## 事業費算出

初期費用 (千円)	運用費用 (千円・年額)	合計 (千円)
550	2,640	3,190
<b>備考</b>		
<p>本町出身者等とのネットワーク人数の目標値 ⇒令和6年度目標 250人</p>		

# 高校生等鉄道・バス通学定期券購入補助事業 (令和5年度開始事業→制度拡充)

2.1.7 企画費 **予算額 4,500千円**

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	4,500

## 目的

進学する高校生等は必ず町外に通学する必要があることから県内一の子育て支援を謳う「松野モデル」の一環として、子育て世帯への経済的負担軽減及び幹線となる公共交通機関の維持を図ることを目的に令和5年度から新規施策として執行していた。

また、令和5年度には愛媛県及び高知県それぞれで活動していた「予土線利用促進対策協議会」を統合し、初代会長に坂本町長が就任し、本町が同会の事務局を担うこととなった。依然として予土線の存廃を問う声も多いなか、より直接的で積極的な施策を先陣を切って実施していくことで、町民のみならず、沿線市町全体に良い影響を波及させて参りたい。

このため、令和6年度においては、補助額を拡充し、子育て世帯への経済的負担軽減の拡大を図るとともに、地域公共交通に欠かせない幹線の更なる利用促進を図ることとしたい。

## 変更後

(変更前) 高校生等1人あたり定額1万円



### ○補助額

- ・ 通学定期券購入費（年間購入額）の3/4

(例) 3か月定期

$$10,000円 \times 4回(1年間分) = 40,000円$$

$$40,000円 \times 補助率(3/4) = \underline{30,000円}$$

## イメージ



# 松丸高校プロジェクト事業(1/3)

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	※ 6,707

※内5,593円は特別交付税措置

## 背景・課題

本町の課題のひとつに、若年層の町外流出があげられるが、その課題を解決すべく小中学校の教育課程において地域資源を活用した発達段階に応じたキャリア観の醸成に取り組んでいる。その成果は各所で現れており、特に「株式会社松野中学校」や「まちおこプロジェクト」により、児童生徒による主体的な地域づくりの機運が醸成されつつある。しかしながら、町内に高校がないため、高校進学を機に高校生と「まち」との接点が一時的に分断されているところである。

## 事業イメージ

高校生たちが地域とつながる場を創出し、地域が抱える課題を「SBP（ソーシャルビジネス）」の手法を用いて、「未来の大人（高校生）」たちが、地域資源やまちの人と関わりあいながら解決を目指す活動を行うことにより、未来の大人たちが「松野町に残りたい」あるいは「松野町に帰ってきたい」と思える環境や意識を整えていく。

また副次的効果として、未来の大人たちがこのプロジェクトに真剣に取り組む姿に、関わりを持つ大人をはじめ、多くの住民が影響を受け、地域づくりに対する波及効果も期待するところである。



### 【1～2年目の主な活動】

- ・組織の立ち上げ
- ・旅行業取扱主任者学習
- ・森の国の音楽祭
- ・予土線CM制作
- ・一般社団法人化
- ・SBP大会雅賞受賞
- ・ぶどうの樹訪問
- ・全国SBPフェア参加
- ・地域商品の掘り起し

## 事業の概要

引き続き、一般社団法人未来の大人応援プロジェクトから専門家の支援を受けながら事業を展開していく。

### 1 取り組む事業の概要

- |                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| (1)観光コンテンツの充実   | ・第3種旅行業務取扱管理者資格取得への挑戦  |
| (2)全国のSBP団体との交流 | ・特産品の商品力強化とふるさと納税制度研究  |
| (3)情報発信の強化      | ・全国高校生SBP交流フェアへの参加     |
|                 | ・松野町出身者との関係性強化         |
|                 | ・森の国の音楽祭の開催や松野町PR動画の制作 |

### 2 事業費

- |                  |         |       |
|------------------|---------|-------|
| (1)委託料(アドバイザー業務) | 5,593千円 | ※特交対象 |
| (2)旅費(職員旅費)      | 116千円   |       |
| (3)需用費(活動用消耗品)   | 10千円    |       |
| (4)謝礼            | 780千円   |       |
| (5)補助金           | 208千円   |       |

### 3 事業成果目標

- |                        |              |
|------------------------|--------------|
| 【ステップ1】内部体制の構築と活動開始    | ⇒組織立ち上げ、勉強会  |
| 【ステップ2】地域内外と関わり・取組の充実  | ⇒組織法人化、資格取得  |
| 【ステップ3】取組のPR・地域住民の巻き込み | ⇒観光コンテンツ開発   |
| 【ステップ4】高校のないまちの活性化モデル  | ⇒持続的活動、集客力向上 |

# 松丸高校プロジェクト事業(2/3)

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	※ 6,707

※内5,593円は特別交付税措置

## 活動の中心『松丸高校プロジェクト』

- ⇒様々な高校に通う高校生有志を中心に、「私たち立マツノイズム高校」と称してキャリア形成を目指す取り組みを行う。
- ⇒地域と繋がりながら、**生徒らが中心になりSBPの手法で地域課題解決に取り組む**（町が事務局としてサポート）。

## SBPとは？

高校生が地域資源（ひと、モノ、自然、歴史、名所旧跡、産業等）と交流し、見直し、活用し、ビジネスの考え方や手法を用いて“まちづくり”や“ビジネス”を実行していき、その取組を地域で応援し支えていこうというもの。

現在の教育の中で生徒が評価される場は、偏差値で測られる『勉強』とスポーツなどの『部活動』の大きく2つであることがほとんどである。**SBPは、まちの課題を考え、地域の資源を活かし行動する3つ目の活躍の場として『地域での活動』**を位置づけ、その手法として（一社）未来の大人応援プロジェクトが提唱している取組。



### 地域が活動を認識

#### 【ステップ1】 内部の体制構築・活動開始

##### 【動きのイメージ】

- ・組織の立ち上げ
- ・地域資源の洗い出し
- ・全国のSBP活動を学ぶ
- ・おもてなし等の勉強会・実践
- ・動画・プロジェクションマッピング制作 など

1年目

### 地域が関心を持ち始める

#### 【ステップ2】 地域内外と関わり・取組の充実

##### 【動きのイメージ】

- ・活動の手段・場の検討
- ・全国のSBP団体との交流（町内外）
- ・活動組織の法人化(一般社団法人)
- ・活性化事業の実施
- ・旅行業に関する資格取得

など

2年目

### 地域からの協力UP

#### 【ステップ3】 取組のPR・地域住民の巻き込み

##### 【動きのイメージ】

- ・観光、商品コンテンツの充実、展開
- ・全国のSBP団体との交流（町内外で）
- ・町出身者とのつながり強化
- ・情報発信の強化（ふるさと納税等）など

### 取組が地域の誇りに

#### 【ステップ4】 地域内外からの注目度UP 高校のないまちの活性化モデル

##### 【動きのイメージ】

- ・継続的な活動
- ・町外からのお客さんの受け入れ
- ・町出身者との太いつながり
- ・町外からの連携、協力などの発展 など

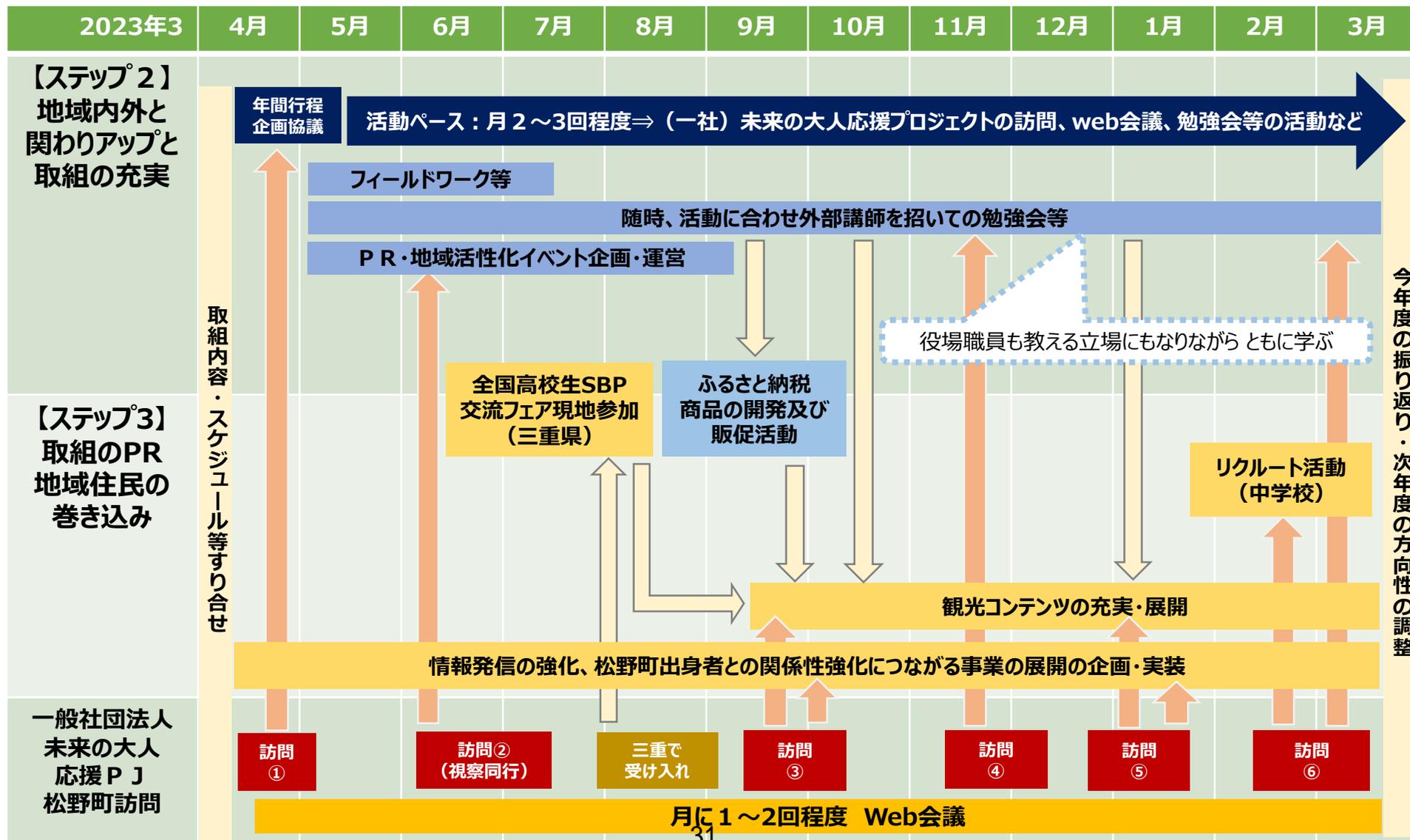
3年目以降

すべての活動が未来の大人にとって『地域を学び・地域を愛するきっかけ』に

# 松丸高校プロジェクト事業(3/3)

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	※ 6,707

※内5,593円は特別交付税措置



6.1.3 農業振興費

予算額 994千円

桃の振興対策

財源	国県支出金	地方債	その他	一般財源
内訳	0	0	0	994

課題・目的

松野町は県内でも有数な桃の産地であり、青果の桃は道の駅の売上の大部分を占める町の代表的な特産品である。生産者の高齢化や園地の老朽化により年々生産量が減少しているものの、県内での「まつの桃」の認知度は高く、販売単価は年々上昇している状況であり、生産面積を拡大することで、町内の農業所得の向上が大いに期待できる。しかしながら、桃は連作障害が著しく表れる作物であるため、補植や改植による園地の維持は容易ではなく、特産品である桃の生産を維持するためにはハード・ソフト両面での支援が必要である。

事業イメージ

- 生産者の課題分析  
令和5年度に生産者に対する聞き取り調査を実施。  
調査の結果、約20件の農家のうち10年後も経営を続ける意向の農家は約半数となっており、園地についても、約半分の園地が老朽化により収量の低下が見込まれる状況。
- 生産者の要望  
経営継続の意欲の高い農家からは、園地の拡大やいや地対策に関する支援を要望する声が多く、一方、高齢農家からは摘花や袋掛け等に係る労働力の確保に関する要望が多かった。
- 生産維持・拡大に対する支援策（新規事業）
  - 圃場整備費用の支援  
果樹の改植に係る費用のうち、伐採や伐根等、園地の整備に必要な費用は国の試算（果樹経営支援対策による）では10aあたり40,000円程度とされており、当該費用を定額で助成することにより、生産面積の拡大を推進する。また、果樹経営支援対策事業（国事業）のうち新植事業との併用も可能。
  - いや地対策支援  
桃の連作障害（いや地）の原因については明確にされていないが、土壌改良により改善されることが認められているため、土壌改良材の施用や天地返し等に必要な費用について定額で助成し、生産面積の維持を図る。

事業の概要

ハード・ソフト両面での支援を行うことにより桃の生産を振興する。

- 土づくり対策補助金（補助率 40%）  
・堆肥・土壌改良材等の購入支援 ※既存事業
- 資材等導入補助金（補助率 40%）  
・支柱・マルチ等の購入支援 ※既存事業
- 改植・新植推進補助金（補助率：定額）  
・苗木の購入支援 ※既存事業  
・圃場整備費用の支援 ※新規事業  
補助限度額 40,000 円 /10a  
・いや地対策支援 ※新規事業  
補助限度額 30,000 円 /10a
- 労働力の確保対策（担い手確保・育成対策事業）  
※6.1.4 担い手育成対策費に計上  
・ボランティアの確保 ※既存事業  
・アルバイトの確保 ※新規事業



桃の振興対策に要する 費用 994 千円

## 棚田保全活動支援事業

6.1.3 農業振興費

予算額 500千円

### 課題・目的

財源	国県支出金	地方債	その他	一般財源
内訳	500	0	0	0

棚田地域は、農業生産に加え、国土保全や水源かん養、農山村の美しい風景など、多面的機能を有し、住民にとって、食糧の安定供給・治水・災害防止・伝統文化の継承等多くの利益をもたらす地域であるが、棚田を保全していく農家の減少等により、存続が危ぶまれる状況となっている。このため、棚田保全に積極的に取り組む地域を対象に、棚田保全活動に対して支援を行うことで、保全活動の継続や更なる普及により、棚田地域の保全を図る。

### 事業イメージ

棚田地域の保全に係る活動を支援し、棚田が有する多面的機能の適正な発揮と棚田地域の保全を図る。

#### 1 補助事業名

- ・ 棚田保全活動支援事業

#### 2 事業実施主体

- ・ 棚田保全活動を行う団体

#### 3 補助対象経費

- (1) 石積補修、草刈り等の棚田保全活動
- (2) 棚田地域の活性化に資する活動
- (3) 棚田保全に係る知識の習得
- (4) その他、町長が適当と認める活動

#### 4 補助率 定額

- ・ 1活動団体当たり 上限500千円

#### 5 財源

- ・ 県費 500千円

### 事業の概要

奥内地区は、重要文化的景観、つなぐ棚田遺産、棚田百選の指定・選定を受け、地域活動、棚田保全活動を継続している。

令和4年度からは、中心的農産物である米の本格販売を開始し、県内大手スーパーマーケットや催事等での販売活動を通じて、その知名度の浸透を図りながら、米のブランド化（奥内の棚田米）に取り組んでいる。

令和6年度は、新たに県補助事業を活用し、除草作業等の棚田保全活動に重点的に取り組んでいきたい意向である。

#### 1 組織名

- ・ 奥内の里保存会

#### 2 目的

- ・ 共同利用機械の導入等により棚田保全管理の効率化、省力化を図る。

#### 3 令和6年度の活動内容

- ・ 棚田除草作業

(草刈機ハンマーナイフモア購入、日当等)

#### 4 事業費

- ・ 500千円

#### 5 今後の計画

- ・ 保全活動
- ・ 先進地視察
- ・ 棚田サミット参加

# 鬼北ライスセンター改修工事

6.1.3 担い手育成対策費 **予算額 2,929千円**

## 課題・目的

鬼北ライスセンターは昭和52年に竣工してから46年が経過しており、小型乾燥機の更新を平成20年頃、粃摺り機の更新を令和2年度、粃穀庫の改修を令和4年度に実施した以外は大きな改修を行わず運営してきたが、令和4年8月に老朽化と落雷の影響により、2系統ある計量器が両方とも故障した。修理部品がないため、1号機の部品を流用して2号機の修理を行い、現在は2号機のみが稼働している。しかしながら、翌令和5年度においても計測器等のエラーが頻発している状況であるため、設備の更新が必要である。

財源	国県支出金	地方債	その他	一般財源
内訳	0	2,900	0	29

## 事業の概要

- 1 改修工事の概要
  - (1) 荷受設備の更新 (粗選機、荷受計量器、付帯設備)
  - (2) 自主検査設備の更新 (検査装置、付帯設備)
- 2 工事の費用の積算  
荷受2系統のうち1系統を修繕することとする。  
工事費見積額 43,940,000円
- 3 負担金
  - (1) 事業費の負担割合
    - ・ えひめ南農業協同組合 2/3
    - ・ 関係自治体 (鬼北・松野) 1/3
  - (2) 町負担額の按分
    - ・ 鬼北町 80%
    - ・ 松野町 20%
 ※荷受実績による按分
  - (3) 負担額  
 $43,940,000円 \times 1/3 \times 20\% = \underline{2,929,000円}$

ライスセンター荷受系統 (要改修部分)



粗選機



自主検査装置



計量器

※令和7年度計画 (参考)

鬼北育苗センター改修工事 事業費見込 55,300,000円  
町負担見込  $55,300,000 \times 1/3 \times 18\% = \underline{3,318,000円}$   
(事業費) (負担率) (播種割合)

# 農業担い手確保・育成対策事業

6.1.4 担い手育成対策費 予算額 16,786千円

## 課題・目的

本町の農業は、人口減少、高齢化が加速する中、担い手の確保・育成が困難な状況が続いており存続の危機に直面している。移住フェアに参加し、新規就農相談を受けるとともに、農作業体験を通して、担い手の確保・育成を図っているが、併せて農作業の負担軽減を図ることが、農業の維持・発展には必要となっている。あらゆる施策を組み合わせることで、就農ニーズに応えるとともに、段階に応じた育成を図る。また、これらの事業により農作業支援を行い、担い手の負担軽減を図ることで農業振興を図る。

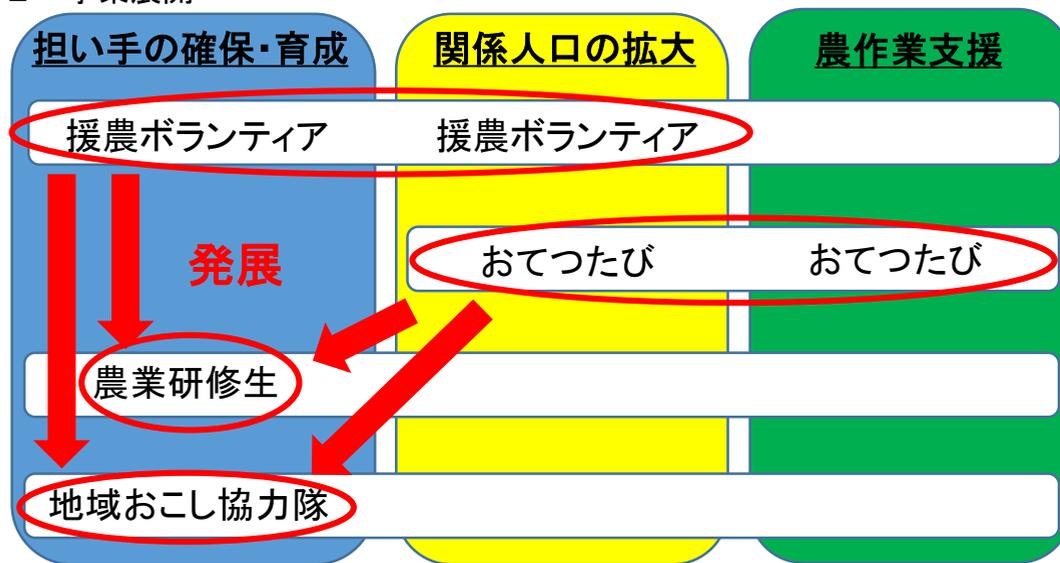
財源	国県支出金	地方債	その他	一般財源
内訳	0	3,800	11,536	1,450

## 事業イメージ

- 1 援農ボランティア【既存】**  
農作業全般を対象にボランティアを募集。短期から長期まで希望に応じて受入れを行ない、**担い手の確保・育成、関係人口の拡大**を図る。  
※宿泊食事代、損害保険等の補助 1,450千円
- 2 おてつたび【新規】※農林振興課関係分**  
農作業全般を対象にアルバイトを募集。数日～2週間程度、町内での仕事体験を通じて地域の魅力を体感してもらい、**関係人口の拡大、農作業の負担軽減**を図る。  
※宿泊食事代、レンタカー借上料 680千円
- 3 農業研修生指導料・農業研修事業補助金【既存】**  
農業研修により、栽培技術の習得や経営計画の策定を行うことで、**担い手の育成**を図る。  
※研修事業補助、指導料等 3,800千円
- 4 地域おこし協力隊の確保・育成【既存】**  
農業の担い手確保のために地域おこし協力隊を募集。最長3年間、農業を学び、卒業後には**地域農業の担い手となるよう育成**を図る。また、定住による地域コミュニティの活性化を目指す。  
※募集、協力隊活動経費 10,856千円

## 事業の概要

- 概要  
担い手の確保・育成、関係人口の拡大、農作業支援の3本柱により、基幹産業である農林業を支える。
- 事業展開



### 3 POINT

- (1) 入口はどこからでもOK ※習熟度の向上を図り発展を目指す
- (2) 農作業による農家支援

# 豊岡前中央水路改修事業

6.1.5 農地費 **予算額 5,000千円**

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	5,000	0	0	0

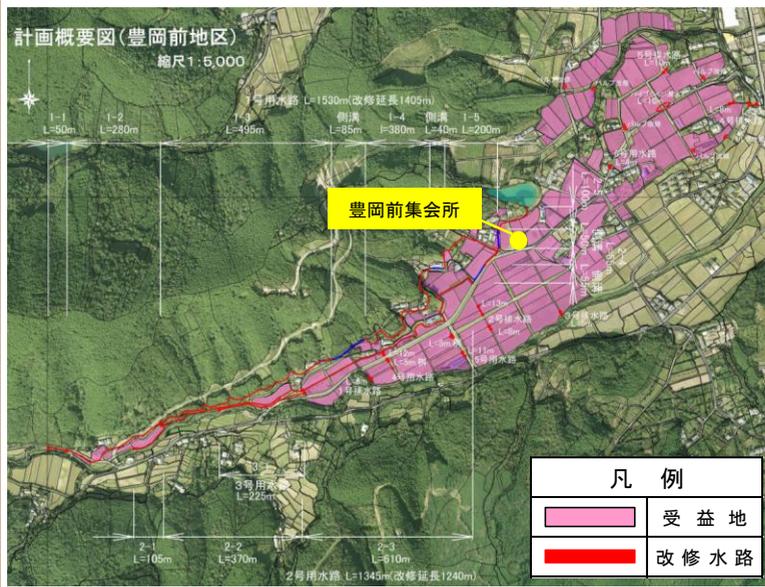
## 課題・目的

豊岡前地区は、昭和57年から昭和62年にかけて、県営ほ場整備事業松野地区の豊前川西、豊前上、豊前下工区として、区画整理及び農業用排水路整備が実施された水田地帯である。しかし、造成時より35年が経過し、地区内の用排水路は老朽化による漏水が発生しており、施設の保全はもとより営農に苦慮している状況である。(H30部落要望有)

## 事業イメージ

豊岡前地区の用排水路を更新することにより、農業用水の確保及びその安定供給を図る。

- 1 事業名：水利施設等保全高度化事業（簡易整備型）
- 2 主要工事：水路工 L=2,997m
- 3 受益面積：22.4ha
- 4 受益戸数：60戸



## 事業の概要

- 1 令和6年度実施 調査計画事業の概要  
町の行う土地改良事業について、土地改良法第96条の2第1項（土地改良事業の開始）に基づく事業計画書の作成を行う。計画書の内容として、基本設計や経済効果の算定を行う。
- 2 計画工期：令和5年度 環境概査（環境条件、生物の生息・生育状況、生態系の特徴、農業生産等地域活動の関わり、親水・環境機能の状況等調査）  
**令和6年度 調査計画事業**  
令和7年度 実施設計  
令和8～10年度 工事

項目	年度割（千円）						
	計	R5	R6	R7	R8	R9	R10
〈環境概査〉	〈561〉	〈561〉					
〈調査計画〉	(5,000)		(5,000)				
農業用排水施設整備	170,000			30,000	50,000	50,000	40,000
総事業費	175,561	561	5,000	30,000	50,000	50,000	40,000

項目	負担区分（％）			
	国	県	町	地元
〈環境概査〉			〈100〉	
〈調査計画〉	(100)			
農業用排水施設整備	55	5	35	5

- 5 事業成果目標 農業用施設の改修により用水供給が安定するとともに、維持管理労力や費用の軽減を図る。

## 木質バイオマス推進事業

6.2.2 林業振興費 予算額 18,879千円

### 課題・目的

本町は、豊かな森林資源に恵まれ「森の国」のキャッチフレーズで自然と共生したまちづくりを進めている。この理念に基づき木質バイオマスを活用したエネルギーの地産地消システムを構築している。近年、深刻な課題となっている林業担い手の確保・育成を図る必要があるとともに、災害時の備えとして木質バイオマスの更なる活用も検討する必要がある。フォレスト（株）等と連携し、木質バイオマスの更なる進展、併せて担い手の確保・育成を推進する。

### 事業イメージ

#### 1 木の循環

間伐材や林地残材を薪に加工し、熱エネルギーとして活用  
 ⇒間伐や林地残材回収による、災害に強い森林づくり  
 ⇒エネルギーの有効活用（災害時の熱源としての活用を含む）

#### 2 経済の循環

間伐材や林地残材を買取り、半額を町内商店で利用できる地域通貨で支払う  
 ⇒林家所得の向上  
 ⇒町内商店の振興

#### 3 森林整備

木材価格の低迷、高齢化等により整備が進んでいない森林への対応  
 ⇒薪の原材料確保  
 ⇒森林整備を行うことでのCO2削減

#### 4 担い手の確保・育成

林業担い手として地域おこし協力隊の導入及び林業従事者育成のための研修等の実施  
 ⇒新たな林業従事者の確保  
 ⇒森林整備の推進

### 事業の概要

#### 1 概要

令和5年10月、木質バイオマスの更なる推進のために「フォレスト株式会社」を設立。木の循環、経済の循環、森林整備、担い手の確保・育成を柱として事業を展開。

#### 2 事業展開

- (1) 森林資源・経済循環のための薪供給事業  
 木質バイオマス推進事業補助金 7,000千円【過疎債】  
 薪ストーブ等普及促進事業補助金 732千円  
 薪割り用送材機購入事業 3,190千円【過疎債】



- (2) 森林整備による環境保全事業  
 木質バイオマス推進事業補助金 7,000千円【過疎債】※重複  
 チェンソー購入事業 172千円
- (3) 担い手の確保・育成のための研修事業  
 木質バイオマス推進事業補助金 7,000千円【過疎債】※重複  
 林業就労者募集・移住フェア 3,533千円【森林環境譲与税】  
 地域おこし協力隊事業 4,252千円【特別交付税】

## 重点施策項目 (2)賑わいと活気にあふれた“森の国”【産業・雇用】

## (5)揺るぎない行財政基盤の“森の国”【行革・協働】

## 7.1.2 商工振興費

予算額 1,112千円

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	834	0	0	278

# DXによる移住体験×関係人口増加プロジェクト(1/3)

## 構造的な課題

2022年に愛媛県が試算した将来推計人口では、このまま何も対策を打たなければ、2060年の松野町の人口は1,271人に減少すると推計されている。本町では、若年層の進学や就職を契機とした転出超過による人口減少が、さまざまな要因と連動して人口減少につながるという「負のスパイラル」の状況にある。今対策を講じ「負のスパイラル」を断ち切らなければ、人口減少のみならず、地域産業の人材確保や事業継続が困難になるなど、地域経済の衰退や地域活力低下につながると認識している。

この人口減少における影響を最小化し、活力ある地域社会を持続するため、潜在的な移住希望者へのアプローチを強化し、戦略的なデジタルマーケティングの手法を駆使した情報発信を行いながら、都市部と地域が継続的に多様な形で関わる「関係人口×松野ファン」を創出・拡大することが必要である。

## 事業の概要

### ■目指す方向性

地方体験を求めている若年層に対し、帰省や旅行以外で本町に来町する機会を創出し、関係人口創出及びIターン創出による社会的人口増を目指し、森の国創生の礎を構築する。

### ■事業の展開方針

ワーキングツーリズムプラットフォームを活用した地方体験を体験したい層へのアプローチ

### ■事業の内容

移住体験をしたい若年層と労働力を求める本町事業者を引き合わせるプラットフォームを構築しDXで誘導する。町内の各事業者と協力し、数週間から1か月の期間で地域産業（農林業、宿泊業、観光業等）への就業体験と移住体験を併せた旅行コンテンツを若年層に提供する。

### ■具体的な取り組み

- (1)松野町でのプラン策定、コーディネート
- (2)プラットフォーム内の体験者募集ページ作成
- (3)地元事業者向けの説明会及び実装補助
- (4)松野町での旅行コンテンツのSNSによるPR

## 事業のイメージ



地域のお手伝い

交通費削減

人手不足解消

スキル活用

魅力再発見

地域との交流

関係人口増加

プラットフォーム

報酬・寝床・食事

数週間から1か月の就労体験で本町を体感し、また松野町に戻ってくるリピート観光や移住・定住、ふるさと納税などの関係人口増加につなげる。また、1次産業や観光業などに需要のある労働力の確保に寄与する。

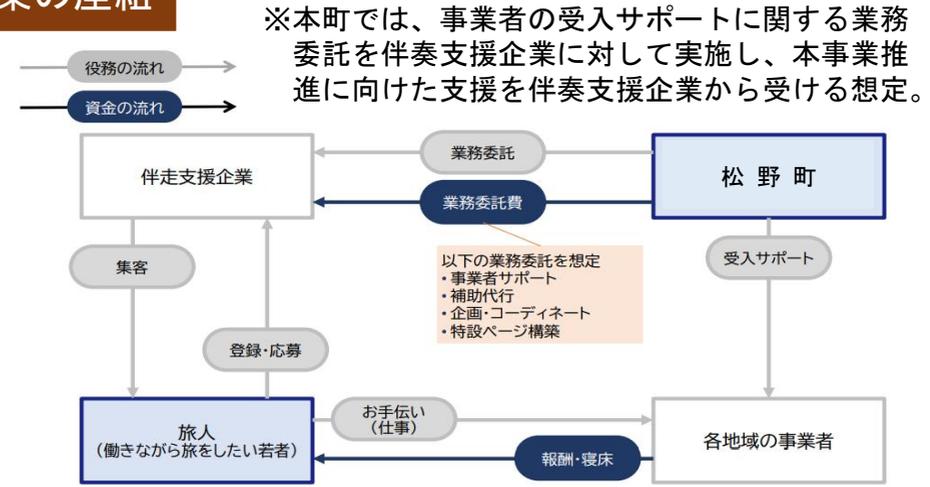
財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	834	0	0	278

# DXによる移住体験×関係人口増加プロジェクト(2/3)

## 事業の全体感



## 事業の座組



## 事業の要旨

- 課題**
  - ・農繁期や繁忙期対応等、一時的な労働需要に柔軟に対応し、事業者の生産性向上を図ることが今後の課題
  - ・雇用側としては、松野町になじみのない人をいきなり雇用することに懸念がある
- 解決策**
  - ・仕事をしながら旅したい観光客と労働力を受け入れたい事業者をつなぐサービス基盤の提供
- 取組意義**
  - ・一次産業等の担い手の持続的な確保と、仕事体験を経験した観光客の関係人口化
  - ・関係人口によるリピート観光での観光収益増やふるさと納税増、さらには将来的な移住の実現
- マクロ情報**
  - ・ノマドワーカー増
  - ・福利厚生型ワーケーション&プレジャー活用の増加

# 重点施策項目 (2)賑わいと活気にあふれた“森の国”【産業・雇用】

## (5)揺るぎない行財政基盤の“森の国”【行革・協働】

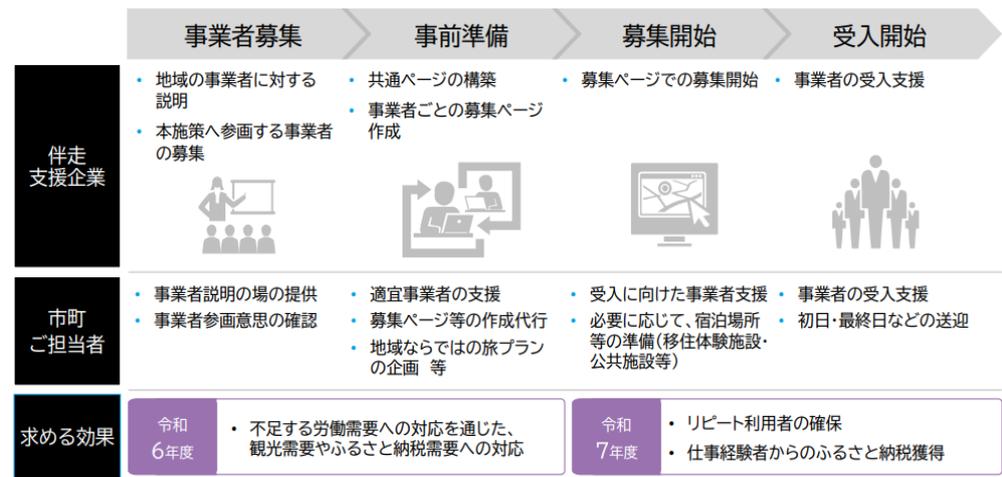
### DXによる移住体験×関係人口増加プロジェクト(3/3)

#### 7.1.2 商工振興費

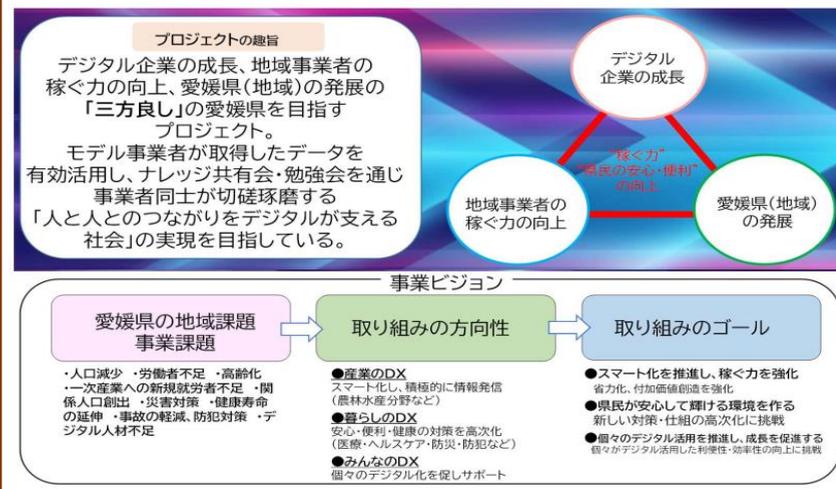
予算額 1,112千円

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	834	0	0	278

#### 事業の流れ



#### DXと県市町連携 (トライアングルエヒメ)



#### 事業費試算

内容	初期費用(千円)	運用費用・年額(千円)	備考
事業者サポート <b>必要</b>	-	400	年額
企画コーディネート費 <b>必要</b>	-	全体の10%	
特設ページ作成	800	-	必須でないが推奨
補助代行 <b>採用</b>	-	250~	マッチング費・保険料・消費税
実施動画作成	1,500	-	5分程度の動画
事例パンフレット制作	150	-	A4 4ページ
実施記事作成	-	100~	1記事あたり
セミナー実施	-	100~	遠隔or現地(旅費必要)
現地報告レポート	-	45~	1日あたり
SNS発信 <b>採用</b>	-	200	

#### 補助代行イメージ

##### 受入れスケジュール(1名)

受入総期間	10日間
休日(※移動日も含む)	3日間
実労働日数	7日間
時給(最低賃金以上)	1,000円
労働時間(1日あたり)	8時間
実労働時間	56時間

##### 1名あたりの費用想定

①参加者に支払う報酬	56,000円
②マッチング費(①の25%)	14,000円
③保険料(350円/日)	3,500円
④消費税(②+③の10%)	7,350円
支払合計	80,850円

※①は事業者負担  
※②③④は補助金(24,850円) 40

#### 補助代行算出

農業(10日×5人) 実労@56h=280h	
観光(30日×4人) 実労@160h=640h	
<b>合計</b>	<b>920時間</b>

②マッチング費	230,000円
③保険料	59,500円
④消費税	28,950円
<b>合計</b>	<b>318,450円</b>

#### 当初予算積算根拠

事業者サポート	400,000円
補助代行	318,450円
SNS発信	200,000円
<b>計</b>	<b>918,450円</b>
企画コーディネート費	91,845円
<b>小計</b>	<b>1,010,295円</b>
消費税	101,030円
<b>合計</b>	<b>1,111,325円</b>

## 松野町DMO設立支援補助金

### 背景・課題

本町には、アウトドアコンテンツや予土県境に育まれた薫り高い歴史・文化資源に恵まれている。また、町内を貫く予土線は単に公共交通手段に足らず地域資源ともいえ、さらには沿線5市町には、それぞれに豊富なアウトドアコンテンツをはじめとする地域資源にあふれている。この地域資源の活用を切り口として、本町の地域課題の解決に取り組むことのできる仕組み「DMO(※)」を構築していくことが必要と考えている。令和6年度はDMOの組織設立に向け動いていく。町ではその支援を行うこととしたい。

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	4,650

### ※DMOとは

多様な関係者と協働しながら「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りを醸成する明確なコンセプトに基づいた「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりを実現するための戦略策定と、その戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

### 事業イメージ

#### ○フェーズ1 DMO機能・体制等の調査・検討

- ①関係者へのヒアリングや観光データを元に課題の抽出
- ②地域の意見・目指すビジョンを集約・共有



#### ○フェーズ2 仮説・検証及び計画策定

- ①調査結果から最適な機能を導き出すため仮説検証を行う
- ②組織の機能・戦略・KPIを決める。



#### ○フェーズ3 DMO設立及び実行

- ①経営資源を確保する。
- ②法人の設立



### 事業の概要

本事業では、課題解決のできる人材育成、売れる観光まちづくり、持続性のある推進事業体構築を専門家のサポートを受けながら目指す。

#### 1 法人設立準備会及び町によるDMO設立に向けた事前準備

- (1)事業計画作成/外部調査機関によるデータ調査  
令和5年度実施の松野町認知度調査、DMOのKPI調査等のデータ調査を元に、DMOの事業計画を作成する。

#### (2)人材の確保

マーケティング・移住定住・マネージメントなど各機能に適した人材を配置するとともにDMOが円滑に運営できるような人材を確保する。

#### (3)法人設立

組織体制や活動戦略について、協議したうえで、DMO法人設立(一般社団法人)を目指す。令和7年1月を設立予定とする。

#### 2 設立準備組織の立ち上げ 事業費 1,350円

DMO設立に向け、各関係者との調整や事務作業、法人登記などを行う。個人事業主等への委託を想定。

#### 3 松野町DMO法人支援業務 事業費 3,300千円(通年)

令和5年度に引き続き、専門事業者に支援業務を委託する。法人設立に向けての組織体制確立や業務体制確立のサポートを行う。

# 万年荘（滑床ビジターセンター）整備事業

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	60,993	86,200	0	8,140

## 背景・課題

万年荘は、昭和32年に建設され、青少年等の団体や登山者が研修、宿泊するユースホテルとして利用されてきた。現在も、滑床溪谷散策者や登山者の休憩や食事、滑床溪谷に関する情報を収集する場所として機能している。しかしながら、建設から65年が経過しており、屋根、外壁は損傷が激しく、早急な対策が必要となっている。そこで、現在の万年荘の意匠等をなるべく踏襲しながら、休憩や展示機能を備えたビジターセンターとしての機能を強化した、新たな万年荘（滑床ビジターセンター）へと整備するものである。

## 事業費

年度	事業費	内容
R 6	130,000千円	整備工事
	10,000千円	付帯工事
	4,400千円	工事監理費
	933千円	樹木伐採等委託費
	10,000千円	備品購入費

## 事業イメージ図



## 事業の概要

### 【建築工事】

- 木造平屋建ガルバニウム鋼板葺
- 延焼面積245.9㎡

### 【付帯工事】

- 東屋撤去
- 駐車場土間工
- 敷地内サイン工事

### 【樹木伐採等】

- ヒノキ伐採、ヒイラギ移植

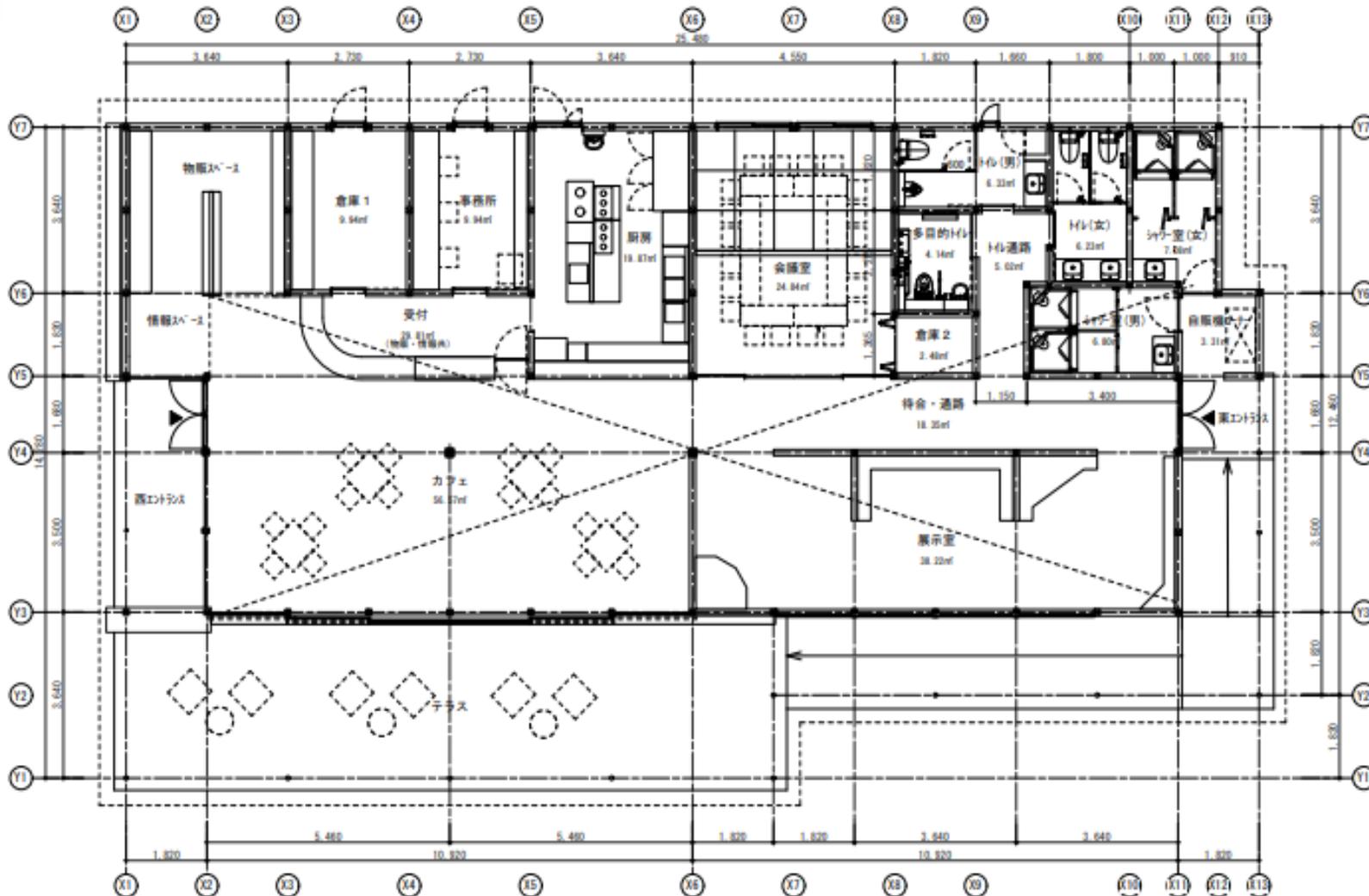
### 【備品購入】

- 家具、展示設備

# 万年荘（滑床ビッシャーセンター）整備事業

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	60,993	86,200	0	8,140

平面計画



# 万年荘（滑床ビジターセンター）整備事業

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	60,993	86,200	0	8,140

事業行程		万年荘（滑床ビジターセンター）整備事業工程表														
		R 5			R 6											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
●整備事業要望				交付決定・内示												
●予算関係	予算上程・成立															
●各種許認可申請																
・愛媛県				協議・申請												
・環境省	宿舍事業廃止届			その他協議・申請・許可												
・林野庁	用途変更申請			その他協議・申請・許可												
●設計業務	実施設計															
●監理業務	監理業務履行期間															
●工事関係				入札	工事期間(工事等進捗により、R7年度へ繰越の可能性あり)											
					・附帯工事（外部案内看板・東屋解体・駐車場整備）											
					・本工事（解体・建築工事）											
●備品購入					プロボ告示	審査	契約	履 行 期 間								
●樹木伐採等業務委託				入札	業務委託履行期間											

# 防災情報等伝達設備整備事業

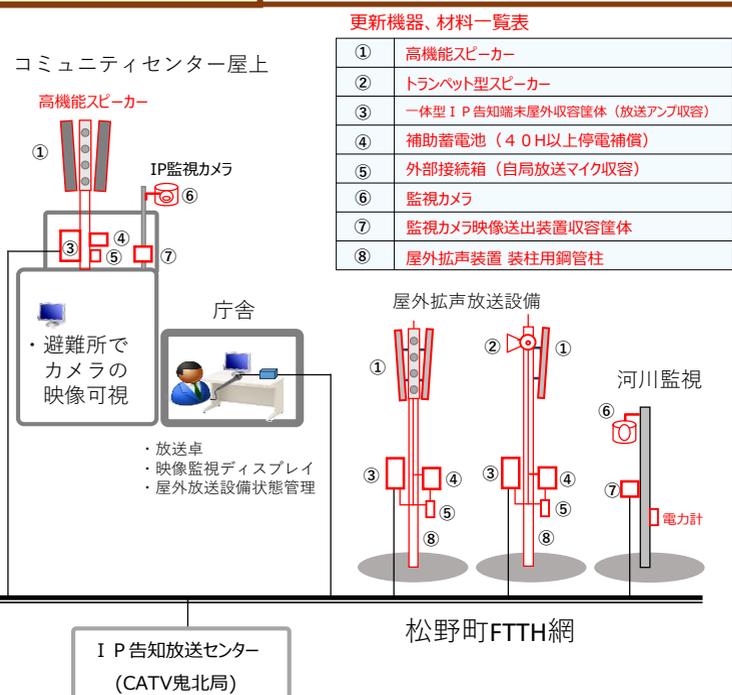
## 背景・課題

町から住民に対する防災等情報伝達は、現在IP告知放送システムによる戸別放送と、旧防災行政無線屋外拡声装置の増幅アンプを活用したIP告知による屋外拡声放送を行っている。旧防災行政無線屋外拡声装置の放送用アンプは、平成16年に整備されたもので、昨今では故障が頻発し「放送が聞こえなくなった。」「雑音が鳴り出す。」等の不具合が多く発生している。また、屋外設備の鋼管柱は昭和60年に建柱したもので、耐用年数の30年を大きく超えて倒壊の恐れもある。

これらの老朽化が著しい設備の更新に加えて、放送の聞こえやすさを強化するための高性能スピーカーを導入、豪雨による河川の氾濫を監視するため河川監視カメラの更新、防災機能の強化を鑑み屋外拡声ボックス内のIP告知端末の状態監視を可能とし、停電時の電源対策も行う。

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	427,000	0	64

## 事業イメージ



## 事業概要及び課題解消

### 屋外拡声設備の全面更新と防災機能の強化

#### <整備内容と追加機能>

- ① 装置一体型IP告知屋外拡声装置の整備
- ② 高性能スピーカー採用
- ③ 状態監視機能で異常検知可能
- ④ 40時間以上の停電補償
- ⑤ 河川監視カメラ2箇所整備
- ⑥ 錆に強い高強度鋼管柱に更新

#### <課題解消>

- ① 双方向回線を利用した屋外子局の状態監視(トラブルを早期に発見、確実な情報伝達)
- ② 高性能スピーカーの導入による明瞭な音質での防災情報伝達

整備計画		事業費 (単位: 千円)	
令和6年度	屋外拡声放送設備43箇所計画 監視カメラ 2箇所 映像モニター設置箇所 2箇所	直接工事費	299,130
		間接費	80,800
		工事価格	379,930
		工事監理費	8,310
令和7年4月	運用開始予定	総事業費(税込み)	427,064

## 防犯カメラ付き街路灯整備事業

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	1,400	0	30

### 背景・課題

町民が安心して暮らせるまちづくりを目指し、子ども、女性、高齢者への犯罪抑制のため、公共施設を中心に町内10箇所に防犯カメラを設置し、街路灯についても計画的な整備を行い、電球のLED化を進めているところである。

しかし、現代社会では犯罪の多様化により、本町におけるセキュリティ対策では十分と言えない状態であることから、新たな対策が必要となっている。

また、近年は風水害や地震等の大規模災害が頻発しており、本町においても平成30年7月豪雨により被災したが、被災状況の把握には時間と労力を要している。今後も南海トラフ地震等の大規模災害が心配されるが、防犯カメラの設置は被災時における情報収集の手段としても有効であるとともに、行方不明者の捜索など多様な活用が可能となる。

### 事業イメージ



### 事業の概要

- 1 目的  
町内における通学路や公共施設を中心に、防犯カメラ付き街路灯を設置し、住民が安心して暮らせる環境づくりを目指す。
- 2 内容  
防犯カメラ付き街路灯 10基の整備
- 3 耐用年数 8年
- 4 特長
  - (1)防犯カメラと街路灯の機能の兼備
  - (2)青色の照明による犯罪抑止効果の向上
  - (3)高画質カメラ（フルHD）による録画機能
  - (4)最大11日の録画日数
  - (5)プライバシーに配慮したマスキング機能
  - (6)スマートフォンでのデータ管理

## 地域猫の不妊去勢手術費補助事業

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	450

### 背景・課題

本町の課題のひとつに、飼い主のいない猫（地域猫）の増加に伴い、糞尿による環境衛生の悪化等があげられている。その課題を解決すべく現在、愛媛県獣医師会による「野良猫（地域猫）対策支援事業」が実施されており本町でも毎年数頭の避妊手術が実施されている。しかしながら、町内全体の繁殖抑制には、対策が追いついていないのが現状である。

### 事業の概要

町内に生息している飼い主のいない猫（地域猫）を対象に、個人・団体が不妊又は去勢の手術を実施した場合に、手術に要する費用の一部を予算の範囲内において補助する。

#### 1 補助額

- (1) 雌猫の手術費（不妊） 上限額 25千円
- (2) 雄猫の手術費（去勢） 上限額 10千円

#### 2 件数

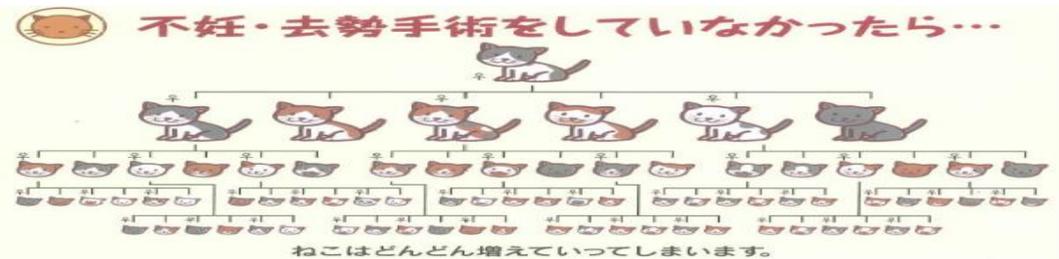
- (1) 雌猫 12頭
- (2) 雄猫 15頭

#### 3 予算額

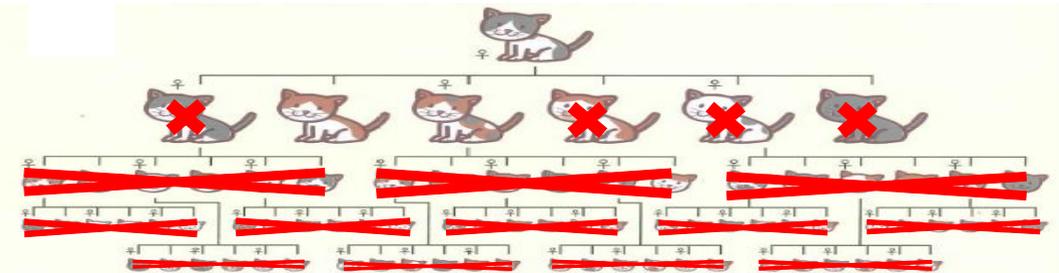
- (1) 雌猫 300千円
- (2) 雄猫 150千円

### 事業イメージ

飼い主のいない猫（地域猫）を対象に、不必要な繁殖の抑制並びにそれらの猫による生活環境に対する被害及び迷惑の未然防止を図ることを目的として、不妊・去勢手術を実施していく。



不妊・去勢手術を実施したら...



不必要な繁殖が抑制でき、野良猫が減っていく。

## 塵芥車購入事業

4.2.1 塵芥処理費 **予算額 15,097千円**

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	14,900	197

### 背景・課題

塵芥収集・運搬用のパッカー車3台とリサイクル車1台を管理し、業務を実施している。うち1台が購入から10年が経過し、車両本体の老朽化及び走行距離の増加に伴い頻りに修理が必要となっており、業務に支障をきたしているため、計画的に更新を図る。

### 事業の概要

生活ごみの収集・運搬に必要な車両（3tプレス式）を購入することで、今後の生活ごみの収集・運搬を円滑に行い、町民の生活環境の維持・改善を図る。更新する車両については、過積載を防止するために自重計付きの車両とする。

#### 1 塵芥収集車購入に係る費用

(1) 役務費	119千円
(2) 備品購入費	14,912千円
(3) 公課費	66千円
合計	15,097千円

#### 2 財源内訳

過疎対策事業債	14,900千円
一般財源	197千円

### 事業のイメージ



塵芥収集・運搬車両（自重計付き）



## 道路新設改良事業

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	53,300	81,800	0	1,233

### 目的

住民が安全で安心して暮らすことできる地域づくりを創出するため、道路整備を中心とした「人・地域をつなぐ」ネットワーク機能を構築するとともに、急速に進むインフラの老朽化対策と施設の機能向上を目的とする。

### 事業の概要

国庫補助金、起債等を活用しながら、事業展開をしていく。

#### 1 取り組む事業の概要

##### (1)道路改良事業

- ア 町道三原線改良事業 (工事請負費等12,633千円)
- イ 町道延野々線改良事業(工事請負費等12,500千円)
- ウ 町道延行線改良事業 (工事請負費等20,000千円)

##### (2)防災・安全対策事業

- ア 町道延野々吉野線法面对策事業(委託料7,700千円)

##### (3)橋梁補修事業

- ア 橋梁補修調査設計(4橋)(委託料22,500千円)
- イ 橋梁補修工事(4橋) (工事請負費31,000千円)

##### (4)舗装修繕事業

- ア 舗装修繕工事(2路線)(工事請負費30,000千円)

### 整備状況

#### 町道三原線改良事業



改良前



改良中

# がけ崩れ防災対策事業 集落・避難路保全斜面地震対策事業

## 8.3.2 砂防事業費

予算額 113,312千円

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	60,000	52,600	0	712

### 背景

土砂災害防止法に基づき、順次、土砂災害特別警戒区域が指定されており、現在、本町の指定地は225箇所となっている。  
近年頻発している豪雨等によって土砂崩れが発生した場合、未整備箇所に多大な影響を及ぼす恐れがあるため、本町では、人家裏のがけ地において、住民の生命及び財産の保護を目的としたがけ崩れ防止工事を施工している。

### 事業概要

#### 1 事業内容

土砂災害特別警戒区域指定箇所の現地調査を実施し、危険度、緊急性等を判断の上、がけ崩れ防止工事を施工する。

##### (1) 主な工事概要

- 山留擁壁・・・法面の土を留めるための壁状の構造物
- 落石防護柵・・・急傾斜地からの落石を止める防護柵

##### (2) 令和6年度事業予定箇所

工事		測量	
豊岡後：1箇所	豊岡前：1箇所		
豊岡前：1箇所	富岡：1箇所		
富岡：2箇所	上家地：1箇所		
上家地：1箇所	目黒：1箇所		
目黒：2箇所	吉野：1箇所		
計：7箇所	蕨生：1箇所		
	奥野川：2箇所		
	計：8箇所		

#### 2 事業成果目標

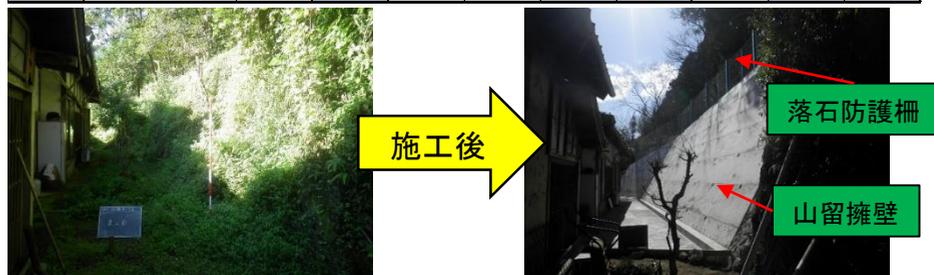
- (1) 住民の生命及び財産の保護
- (2) 土砂災害特別警戒区域指定箇所の整備率向上

### 整備状況及び施工イメージ

#### 整備率一覧（指定箇所集計）

※令和5年度事業完了時点

部 落	土砂災害（特別）警戒区域指定箇所（箇所） ※急傾斜地の崩壊	事業要件対象外（箇所）	事業対象（箇所）	着 手 状 況 (箇 所)				整 備 率 (%)		
				整備完了	一部整備完了	着手	未着手	整備率	着手率	未着手率
松丸	1	0	1	0	0	0	1	0.0	0.0	100.0
延野々	4	0	4	4	0	4	0	100.0	100.0	0.0
豊岡後	20	3	17	5	1	6	11	29.4	35.3	64.7
豊岡前	17	3	14	6	0	6	8	42.9	42.9	57.1
富岡	43	6	37	18	4	22	15	48.6	59.5	40.5
上家地	19	1	18	3	0	3	15	16.7	16.7	83.3
目黒	41	2	39	16	8	24	15	41.0	61.5	38.5
吉野	13	3	10	6	3	9	1	60.0	90.0	10.0
蕨生	32	2	30	14	6	20	10	46.7	66.7	33.3
奥野川	35	4	31	20	3	23	8	64.5	74.2	25.8
計	225	24	201	92	25	117	84	45.8	58.2	41.8



## 延野々住宅解体工事

8.4.1 住宅管理費 予算額 1,980千円

### 背景・課題

延野々団地の教員住宅は、老朽化が著しく旧耐震基準で建設された住宅であることから、優先的に解体を行っている。解体後は延野々団地活用計画に基づき、建替・分譲等の方針で検討を行い、計画的かつ効率的な住宅施策を推進する。

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	1,980

### 事業の概要

旧耐震基準で建設された住宅は、優先的に解体を行っており、空家住宅となっている教員住宅3-5号について、解体を実施する。

#### 1 教員住宅の概要

住所：松野町大字延野々1811番地第2

建築年度：昭和47年度

面積：64.16㎡

構造：木造平屋建て

#### 2 解体に係る費用

工事請負費 1,980千円

#### 3 解体後の活用

隣接する住宅の共有スペースとして活用

#### 4 延野々団地の解体実施状況

平成30年度 2戸（公営住宅2戸）

令和2年度 4戸（教員住宅4戸）

令和3年度 3戸（公営住宅1戸、教員住宅2戸）

合計 9戸

### 事業の実施状況



×：解体済（1-2号・1-3号・1-6号・4-1号・4-2号・4-3号・3-2号・3-7号・3-10号）

○：令和6年度解体予定（3-5号）

△：政策空家【DV】（4-5号）

現入居：1-1号・1-4号・1-5号・3-1号・3-3号・3-4号・3-6号・3-8号・3-9号・4-4号

# 町営蕨生住宅及び谷口診療所解体工事

(一般会計) 8.4.1住宅管理費

(中央診療所特別会計) 3.1.1施設整備費

予算額 7,282千円

## 背景・課題

町営蕨生住宅について、旧耐震基準で建設されている住宅であり耐震性を有しておらず、「住宅マスタープラン」に基づき、優先的に解体を行うこととしており、令和6年3月31日をもって閉鎖する谷口診療所と合わせて解体を行う。

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	7,282

## 事業の概要

現在、空家住宅となっている蕨生住宅は、老朽化により入居が困難となっているため、谷口診療所の閉鎖に伴い、診療所と合わせて解体を実施する。また、住宅用地については借地であるため、解体後は原状復旧し所有者へ返還する。

### 1 住宅の概要

住所：松野町大字蕨生1715番地  
 建築年度：昭和31年度  
 面積：85.00㎡(全体：228.26㎡)  
 構造：木造2階建て

### 2 診療所の概要

住所：松野町大字蕨生1715番地  
 建築年度：昭和31年度  
 面積：143.26㎡(全体：228.26㎡)  
 構造：木造平屋建て

### 3 解体に係る費用

全体工事費 7,282千円

町営蕨生住宅	2,709千円	(按分率：37.2%)
谷口診療所	4,573千円	(按分率：62.8%)

## 現況



9.1.1 非常費消防費

予算額 7,128千円

消防団救助能力向上資機材整備事業

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	2,375	0	0	※ 4,753

※内3,802千円は、特別交付税措置

背景・課題

近年、異常気象の影響により豪雨災害等が増加しており、消防団活動の重要性が高まっている。消防団活動について、安全性かつ効率性を高めるため、装備品を充実化させることが重要かつ不可欠である。

活動服については、平成21年度に更新しているが、平成26年2月7日付け消防庁告示第1号により「消防団員服制基準」が改正されたため、新基準に適合した活動服を整備できていない状況である。

また、降雨時の活動において、団員が安全に活動できるよう防水性、保湿性、視認性の高い雨具を整備することで、活動能率の向上が見込まれるため、併せて整備するものである。

事業イメージ

参考品



事業の概要

1 取り組む事業の概要

- (1) 活動服の更新 平成26年2月の服制基準改正に伴い、現在整備分の活動服が新基準に満たないため更新を行う。
- (2) 雨具の整備 降雨・降雪時の活動において、活動能率を向上させるため防水性、視認性の高いものの整備を行う。

2 事業費の内訳（消耗品費 7,128千円）

- (1) 高視認性活動服 3,872千円
- (2) 高視認性雨具 3,256千円

3 財源

- (1) 消防団設備整備費補助金（消防団救助能力向上資機材整備事業）
- (2) 補助率 1/3（地方負担分2/3に特別交付税措置（措置率0.8））

【補助対象資機材】各市町村で、必要な資機材の種類、個数を選択可



※ 救命胴衣等とは、救命胴衣のほか、浮環、フローティングローブをいう。  
また、切削防止用保護衣等とは、切削防止用保護衣のほか、耐切削性手袋、防護メガネ、防塵マスクをいう。

9.1.2 消防施設費 **予算額 10,604千円**

## 豊岡後消防車庫及びホース乾燥柱建設事業

### 背景・課題

松野町消防団のポンプ自動車車庫及び小型ポンプ積載車車庫のうち、コンクリートブロック造のものは耐震基準を満たしていないため更新を行う必要がある。

また、老朽化により撤去した半鐘台は、消防ホース乾燥の用途も担っていたが、その撤去により消防活動に支障を来しているため、利便性と景観に配慮したホース乾燥柱を整備する必要がある。

令和6年度は、築年数が最も経過した豊岡後車庫の更新を行なう予定であり、設置場所については、現況箇所は利便性及びスペース確保が困難なため、同敷地内の別の箇所に設置する。

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	10,600	0	4

現況場所



設置予定場所



### 年次計画

#### 施設整備スケジュール

整備予定年度	整備予定箇所	現車庫建築年
令和6年度	第1分団第3部 豊岡後	S51年
令和7年度	第2分団第2部 富岡	S54年
令和8年度	第2分団第1部 豊岡前	S55年
令和9年度	第3分団第1部 吉野	S59年

消防車庫の更新完了後、上記のほか4部のホース乾燥柱の整備を行う。

### 事業の概要

#### 1 取り組む事業の概要

- (1)消防車庫の更新 建築年の古い物件から順に木造車庫への更新（建て替え）を行う。
- (2)消防ホース乾燥柱の整備 ホース乾燥には旧半鐘台を使用していたが、倒壊の危険性があったため令和2年度に撤去した。現状ホース乾燥のための専用設備がなく、消防活動に支障を来しているため、消防車庫と併せて整備を行う。

#### 2 事業費の内訳（※ 財源は緊急防災・減災事業債を予定）

(1)設計監理委託料	924千円
(2)工事請負費	9,680千円
合計	10,604千円

9.1.4 災害対策費

予算額 1,024千円

飲料水タンク備蓄事業

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	1,024	0

背景・課題

地震や台風などの自然災害が発生した際、何より急がれるのはライフラインの確保・復旧であり、生活に不可欠な水道、電気、ガスなどのうち、特に『水』は生命を守るために必要不可欠なものである。

1月1日に発生した能登半島地震においては、上水道に大きな被害があり、被災地では飲料水、生活用水が確保できず、大変な状況が長く続いている。

今後30年以内に70~80%の確立で発生することが予想される南海トラフ地震では、本町においても最大震度6強の地震が想定されており、水道管被害が危ぶまれることから対策が必要となっている。

事業の概要

1 目的  
災害時（特に災害発生直後）における『飲料水』を住民に届け、『いのち』を守ることを目的とする。

2 内容  
飲料水タンク（折り畳み式10ℓ）の購入 数量1,600個

3 概要  
大規模災害発災当初は、被災した地方自治体のみでは必要な物資を迅速に調達することが困難なことから、国が具体的な要請を待つことなく物資等を緊急輸送される『プッシュ型支援』が行われるが、それを待つことなく住民の『いのち』を守るため、水源地から水タンクを用いた飲料水供給を行う。



イメージ図

## 松野町隣保館整備事業

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	6,400	0	35

### 背景・課題

松野町隣保館は、昭和51年に建設され、人権課題解決や相談事業を総合的に行う地域のコミュニティ拠点施設として機能している。しかしながら、建設から47年が経過しており、耐震構造化をはじめとする大規模な修繕及び早期対策が喫緊の課題となっている。そこで、施設規模については基本的には変更せず、地域住民のニーズに即し、安心して活用可能な施設へと改築整備するものである。

### 整備スケジュール

年度	事業費	内容
R 6	6,435千円	実施設計作成
R 7	1,639千円	設計管理費
	182,600千円	工事請負費

※令和7年度：概算見積もり額

### 事業の概要

#### 【主な改築内容（案）】

- ・建物構造：鉄筋コンクリート→木造平屋建て
- ・耐震設計
- ・バリアフリー化、トイレの男女、多目的式に区別
- ・グラウンドの嵩上げ・新施設整備 ※移転後跡地については駐車場として活用

【総事業費：190,674千円（令和6・7年度）】

令和6年度：実施設計書作成（当初予算要求額6,435千円）※過疎対策事業債を充当

令和7年度：工事施工（※概算182,600千円） 県補助金3/4（一部対象外）

〃：設計監理（※概算 1,639千円） 〃（上限：工事請負費の2.6%）

#### 【補助金（愛媛県隣保館施設整備費補助金）の活用】

- ・上限 130,000千円 ※補助率 3/4
- ・補助対象 本体工事、解体撤去工事 ※敷地造成等整地に要する経費は対象外

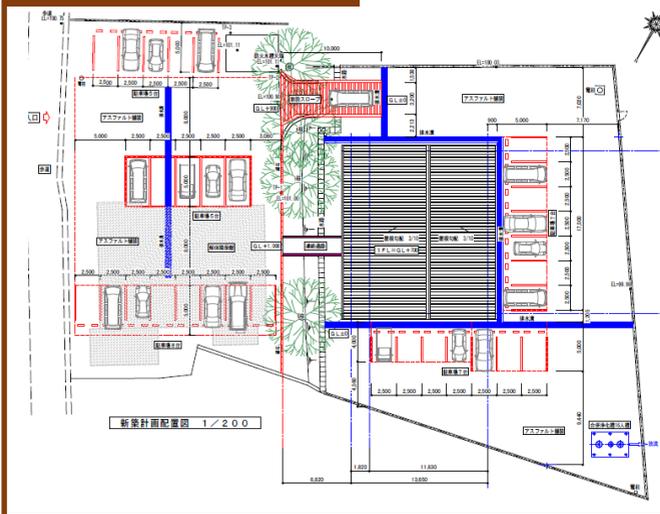
#### 【間取り】

- ・事務室兼相談室/会議室/研修室/調理室/多目的利用室（50畳）※移動式仕切り壁/
- ・その他設備（ホール、展示コーナー等）

#### 【その他】

実施設計書については、松野町隣保館運営審議会及び関係機関等との協議及び調整後、作成する。

### 事業イメージ図



### 第3期松野町子ども・子育て支援事業計画策定事業

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	4,861	0

#### 目的

次代の社会を担うすべての子どもの健やかな育ちと保護者による子育てを地域や社会全体で支えていく環境の整備を目指し、子ども・子育てのための支援を総合的、一体的に推進することを目的とする。

#### 計画の位置づけ

この計画は、「子ども・子育て支援法」に基づく計画として、国の定めた基本指針に即して策定するもので、本町の最上位計画である「第5次松野町総合計画」をはじめ、町の策定する他の計画との調整を図り、新たな課題にも対応できるよう柔軟な計画とする。

#### 事業概要

各市町村において5年を一期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を定めるものとされており、現在、令和2年度からの5年間で一期とする計画を策定している。令和6年度に第2期計画が終了するため、ふるさと納税基金を活用し、令和7年度を始期とする「第3期 子ども・子育て支援事業計画」を策定する。

##### (1) 計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間で計画期間とする。

##### (2) 計画の概要

- ① 住民ニーズを的確に把握し、潜在的な需要を踏まえた見込み量を算出するため、計画策定の基礎となるアンケート調査(ニーズ調査)を実施する。
- ② アンケート調査の結果や子ども人口の推計、過去の実績値等多角的なデータを踏まえ、「量の見込の算出」や「地域の多様な子育てニーズの把握」を行い、地域の特性に対応した計画を策定する。

#### 第2期計画の実績

- 1 保育ニーズと教育ニーズの受入ができるように「特別利用保育」を実施
- 2 未就園児の受け皿として、地域子育て支援センター「つくしんぼ」の開設
- 3 一時的に児童を養育することが困難になった場合の受け皿として、「子育て短期支援事業(ショートステイ)」の実施
- 4 短時間保育認定の子どもが保育標準時間までの利用ができるように「延長保育」を実施
- 5 こども医療費助成事業の対象年齢の拡充(18歳の年度末まで)
- 6 子どもを持ちたい世帯を応援するため、育児用品購入費用の一部を補助(助成)する「松野町出産応援事業」の実施 など

## 松野町保育士就職応援金交付事業

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	750

### 目的

松野町の保育所に新たに就労する保育士の確保及び定着、離職防止を図り、保育士不足を解消し、保育士の働く職場の環境改善並びに充実した保育体制を整えることを目的とする。

### 事業概要

虹の森まつの保育園に勤務することを条件として就職応援金を交付する。

#### (1) 交付対象者

- ① 保育士資格等を有する者
- ② 会計年度任用職員として新たに就労した日から起算して1年以内に松野町の保育所に保育士として勤務したことがない者
- ③ 保育所において、会計年度任用職員としての勤務が継続して2年以上見込めること。
- ④ 現住所地における町(市)税を滞納していないこと及び転入者については、前住所地においても滞納していないこと。
- ⑤ 過去にこの要綱に基づく応援金の交付を受けていないこと。
  - ※ 会計年度任用職員・・・保育所に勤務する職員のうち、一会計年度内を任期として任用される職員をいう。
  - ※ 常勤職員・・・雇用期間の定めがなく、1日当たり6時間以上かつ1か月当たり20日以上勤務する職員をいう。
  - ※ 非常勤職員・・・雇用期間の定めがあり、1か月当たり80時間以上勤務する職員をいう。

#### (2) 応援金の額

- ① 常勤職員 200,000円
- ② 非常勤職員 50,000円

#### (3) 応援金の返還

- ① 保育所に就労した日から起算して2年を満たずに退職した場合
- ② 偽りその他不正の手段により応援金の交付を受けた場合
- ③ 応援金の交付決定に付した条件に違反する行為があった場合

### 活動指標

- 1 松野町内の保育士としての就労を促すことで保育士の人材確保を図り、子どもを安心して育てることができるよう体制整備を行う。
- 2 松野町ホームページ等で広く制度周知を行い、潜在保育士の再就職の促進に取り組み保育士の人材確保に努める。
- 3 事業実施後の効果検証を行いながら、保育士確保に向けた他の施策についての検討を行う。

## 放課後児童センター（仮称）整備事業

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	900	0	90

### 趣旨・目的

住宅メーカーの一条工務店から地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）により、コンテナハウス6ユニットを物納してもらいその建築物を放課後児童クラブの施設として活用する。松野西小学校敷地内（体育館解体跡地）に移転、整備することで効率的な運営及び利便性を図るものとする。

なお、令和5年度については外構工事実施設計書を作成し、地盤調査及び搬入ルート等の情報共有を行い事前協議を進めてきた。令和6年度については建築物（コンテナハウス6ユニット）を設置する基礎工事等の建築工事に伴う実施設計書が必要となるため。

### 事業費内訳

年度	事業費	内容
R 6	990千円	実施設計作成 工事請負費※
※6月補正予算にて建設費を計上（予定）		

### 運営体制について

【人員体制について（児童の受け入れ人数は現在と同じ40名を予定）】

- ・（現）放課後児童支援員2名、補助員1名で運営
- ・（新）放課後児童支援員2名、補助員2名で運営 ※（案）職員の人員増を予定。

【補助金のメニューについて】

- ・放課後児童健全育成事業メニューの活用
- ① 開業資金・・・内装工事、備品等の購入費が対象
  - ② 運営費・・・各種保険、光熱水費、人件等が対象経費となります。

### 整備スケジュール

#### 今後のスケジュール(案)

2024年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間スケジュール R 6.4～R 7.3	事 一 費 条 に 工 関 務 す 店 る か 情 報 報 建 提 設 供 工	予 算 作 成	補 正 予 算 ※建設 工事費	指 名 競 争 入 札 (契約)	打 ち 合 わ せ (工事)	 ※松野西小学校の年間スケジュールに合わせて工事着工開始日を決定していく。概ね、2～3か月程度で工事が完了する予定である。			工 事 完 了	 オープンに向けての準備期間		

## 中学校卒業新生活応援金

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0		1,300	0

### 目的

義務教育を修了し、高校進学又は就職をする際の保護者の負担軽減を図ることを目的とする。

### 概要

#### 【対象者】

3月1日時点で本町に住所を有する、当該年度に中学校を卒業予定の生徒

#### 【申請者】

対象者の保護者

#### 【応援金額】

対象生徒1名あたり5万円

#### 【申請及び支給時期】

新生活の準備にあてるため、3月10日までに申請を受け、3月末までに支給

#### 【財源】

寄附金、ふるさと納税



### 経緯

住民の方から、「入学準備に困っている保護者を支援するために役立ててほしい」と寄附の申し出があったことから、寄附金及びふるさと納税を財源として応援金を創設することとした。

「中学校卒業新生活応援金支給要綱」を制定する。

### 今後の見通し

年度	対象者	応援金
R 6	26人	130万円
R 7	26人	130万円
R 8	17人	85万円
R 9	23人	115万円
R 10	16人	80万円

## 旧松丸街道魅力再発見支援事業

10.4.6 文化振興費

予算額 2,464千円

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
			2,400	0

### 事業の目的

幕末から明治にかけて商工業で栄えた趣きある町並みが残る旧松丸街道を中心に、歴史的な価値を有する建造物を保存し、活用して地域活性化を図ることを目的に、令和5年度から2ヶ年計画で事業を実施中。

### 事業の概要

#### (1)令和5年度の実績

- ①歴史的建造物の調査（目視による悉皆調査及び調査票作成）
- ②歴史的建造物を活かしたまちづくり講演会の開催
- ③歴史的建造物の活用ワークショップ（活用案の検討及び町民向け発表会）

#### (2)令和6年度の事業内容

- ①歴史的建造物の調査
  - ・特に重要と思われる物件の目視による建造物内外観の腐朽等状態調査
  - ・特に重要と思われる物件の構造や規模を把握するための測量
  - ・それらを基にした平面図の作成（5件）
- ②歴史的建造物を活かしたまちづくり講演会
  - ・歴史的建造物を活用したまちづくりの手法や具体的方法を学ぶ講演会の開催
- ③歴史的建造物の活用ワークショップ（4回）
  - ・令和5年度検討物件の活用案の具体的な検討
  - ・令和5年度検討物件の改修案の具体的な検討（平面図・パース作成含む）
  - ・旧松丸街道全体の将来像の検討
  - ・地域住民及び事業者向けのプレゼンテーション

#### (3)令和7年度以降の展開

調査で明らかになった歴史的建造物の価値を基に、指定・登録文化財の新規指定等、重要文化的景観の選定を目指す。また、令和6年度で検討した物件の活用案の実現、旧松丸街道を守り伝える団体の発足を促す。



旧松丸街道の現状



令和5年度ワークショップの様子

## 学校給食共同調理場施設大規模改修工事

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	45,600	0	17

### 現状

平成11年の建築から24年が経過し、経年による施設、設備の劣化、機械の不具合等が生じており、年々修繕料等の施設維持管理費が増加している。

### 目的

経年により劣化した施設、設備の修繕、機械の更新に加え、作業効率や衛生環境の改善、断水時にも一定量の給水を確保することにより業務継続可能な環境を整備するため、施設の大規模改修工事を行う。



### 事業の概要と効果

財源：過疎対策事業債

内容	工事費
システム洗浄機更新(老朽化対策・機能向上)	22,440千円
キュービクル取替工事(老朽化対策)	7,150千円
給水引込管変更工事(業務継続)	550千円
軒樋修繕工事(老朽化対策)	880千円
シャッター修繕工事(老朽化対策・環境整備)	1,980千円
エアコン修繕工事(老朽化対策・環境整備)	2,530千円
真空冷却機移設工事(作業効率・環境整備)	770千円
手洗器移設工事(作業効率・環境整備)	440千円

## 集落点検事業 (1/2)

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	1,500

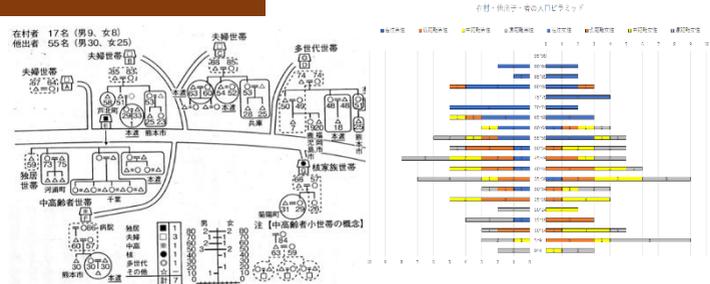
## 背景・課題

人口減少社会に移行しているなか、右肩上がりの人口動態時代の思考様式や考え方のままでは、現実や実態とのギャップが生じるのではないか。また、車社会が発達し、日常生活圏が広がるなか、若者は本当に「まち」から出ていったのか。人口減少社会における家族や集落、コミュニティづくりについて、生活構造分析を通じた集落点検・分析である「T型集落点検(※)」を実施し、集落の課題を把握し施策に反映する必要がある。

## (※) T型集落点検とは

T型集落点検とは、家族や集落がどんな状況にあるか、これからどんな状況を迎えることになるのかを予測し把握するための手法。T型と呼ばれるのは、図表で「父親—母親」を水平に書き、その下に子どもを書き、またその子どもが結婚していれば同じように家系図化していくもので、その形がアルファベットのTを連続させていくので、「T型」と呼ばれている。

## 事業イメージ



- ① 町内の2集落をモデル事業地区に選定し、聞き取り調査や現地踏査を行い、T型図表や在村他出子人口ピラミッド、集落分析表を作りながら課題を把握。
- ② 把握した課題や分析結果を実施、集落や町内に還元する。
- ③ 庁内人口減少対策WTにて、集落単位や全町単位での施策形成に反映させる。

## 事業の概要

## 1 集落点検の実施

## (1)基本構成

集落点検を「寄り合い点検」「戸別訪問」「集落展望」の構成で実施する。実施にあたって、町内の集落のうち2か所をモデル地区として選定し、住民・行政・専門家が協働で、集落レベルで他出子を含めた家族状況や人口構成及び地域資源や生業等の状況を取りまとめていく

## (2)手順と内容

## I 寄り合い点検

- ① 家族点検
- ② 農地点検
- ③ 地域資源点検
- ④ 整理・分析

→課題解決編へ

## II 戸別訪問点検

- ① 家族点検
- ② 整理・分析

→課題解決編へ

## III 集落展望

- ① 結果報告
- ② 話し合い

→課題解決編へ

※調査持続を見据えた手法の学習  
※具体的な施策形成への分析力とスキル取得

## 2 展望と活用

住民基本台帳にも情報のない他出子を含めた家族構成や、農地や資源の10年後の展望が得られる。その結果を集落内で可視化と共有することにより良好なコミュニティ形成に資するほか、人口減少対策に関する施策に反映できる。

## 集落点検事業 (2/2)

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	1,500

### 令和5年度事業実施状況

R4.10.12	・職員と住民向けの講演会
R5.8.10	・今後のスケジュール協議 ・キックオフ講演会
R5.8.28	・創造的過疎の研究 ・集落点検での課題解決と価値創造
R5.9.18	・集落点検手法打合せ ・奥内現地寄り合い聴き取り調査
R5.10.18	・寄り合い点検結果集計
R5.11.9	・分析手法の研修
R5.12.7	・分析結果の取りまとめ ・地元報告会準備
R5.12.13	・集落点検結果地元報告会 ・分析結果からの展開について協議
R6.2.7	・人口減少対策職員研修会 ・集落点検結果町内報告会

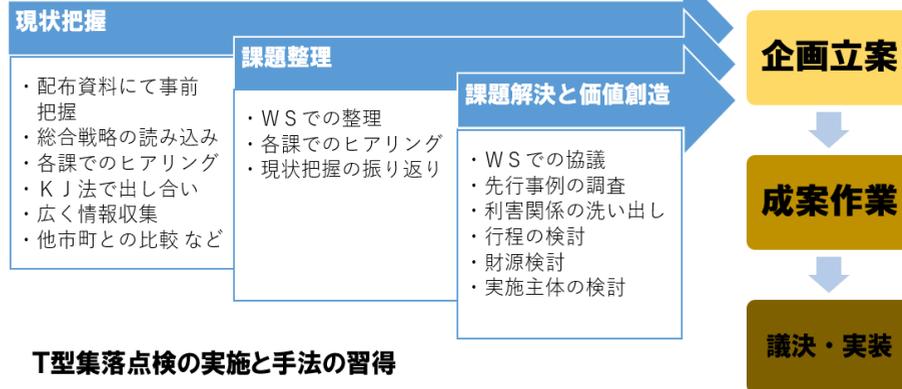


### 令和6年度に向けての考え

- 令和5年度総括
  - ・過疎とは、人口減少とはの学びに時間を要した
  - ・集落点検手法の取得については一定の成果がある
  - ・結果からの分析と施策につなげるポイントの深堀ができていない
- 令和6年度の展開
  - ・新たな点検集落の選定及び実施
  - ・ワーキングチームの募集  
⇒旧メンバー（要同意）＋新メンバー募集  
⇒分析重視班＋点検手法マスター班
  - ・分析から施策立案への展開
  - ・集落点検の自走への取り組み推進

### 3 ワーキングチーム施策立案の行程(案)

ワークショップで成すこと



#### T型集落点検の実施と手法の習得

施策立案時、現実や実態とのギャップを避けるため、T型集落点検の手法を用い人口減少社会における集落や家族、他出子の現実を、モデル地区を選定し調査する。

# ふるさと納税事業



財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	20,001	9,765

## 事業概要・目的

- ・生まれ故郷や応援したい自治体に寄附をすることで、地域の魅力的な返礼品を受け取ることができ、手続きをすれば寄附額の2,000円を超える部分については所得税の還付や住民税の控除が受けられる仕組み。
- ・ふるさと納税事業を実施することで税収入源の範囲を広げ、かつ地域の魅力をPRでき観光客の誘致にもつなげられる。



## 現状

○寄付総額が10,000千円未満であり、愛媛県内で最も低い寄附額である。

○令和5年10月に制度改正が行われ、ふるさと納税の運営基準となる「募集に係る費用」の中に、受領証の発送やワンストップサービスに係る費用、人件費を含めることとなった

そのため、費用が50%を超える状況となり、総務省許可基準を遵守するため寄附額の設定を見直す必要がある。

○令和5年度の取り組み

- ・キョクヨーフーズと連携協定を結び、フジ・リテイリングの協力のもとカニかまを新規返礼品とした
- ・楽天市場にて検索連動型広告50万円分を実施した
- ・森の国応援団へふるさと納税協力依頼の手紙を送付
- ・桃JA分確保（準備中）
- ・源吉兆庵のプレミアム桃泉果を返礼品に
- ・プロテックスジャパンにおいて製造されたEARTHシャンプー・トリートメントを新規返礼品に追加
- ・楽天ライブコマース出演
- ・カニカマを楽天ショップで販売
- ・マジメ課長X(旧Twitter)へ掲載



## 策定方針

○策定方針

- ・募集経費を寄付総額の50%以下に抑えるため、返礼品に対する寄附額の割合を25%から20%へ下げる
- ・寄附設定額を上げることにより、寄附の減少とならないよう既存返礼品についてのPRや新規返礼品の開拓を行う
- ・「町総合PR冊子」を作成し全国において販売することで、松野町の魅力を発信し、ふるさと納税増加にもつなげる
- ・寄附者の窓口を広げるためポータルサイト2社を追加

(ANA：旅行客向け、三越伊勢丹：高額納税者向け)



## 積算根拠

※寄附総額の見込み増により経費も増額  
※算定資料は別紙

○増額の根拠

- ・カニかま、桃泉果、ヘアケア商品などの新規返礼品追加により寄附総額の増加を見込み、20,000千円に設定
- ・令和5年度の実績に基づき、募集経費を算定（寄附総額の50%以内に抑え9,765千円で計上）



# まちなか交流拠点施設整備事業 (改修工事実施設計)

2.1.7 まちなか交流拠点施設整備事業

予算額 3,190千円

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	3,100	0	90

## 背景・方針

令和4年度に公有財産として購入した松丸に所在する旧伊予銀行店舗は、基幹集落の拠点づくりの一環で「まちなか交流拠点施設」として活用を検討していくこととしていた。なお、実際に活用するにあたっては、元が銀行であることもあり構造上は問題ないが、長年の使用により内部の改修は必要不可欠な状態である。

### 【松丸住民によるワークショップ】



- ・「行政主導」のまちづくり → 「住民主導」のまちづくり（住民自身がまちづくりの実践者として、責任感をもって発案・議論・実践していく）
- ・令和4年度からワークショップを開催し、地域課題の解決・実効性のあるまちづくりに向け、議論深めている
- ・ワークショップは20回を数え、特に「まちなか交流拠点施設」の活用に関わる意見が多くあがった
- ・同施設の利活用に重点をおいた議論にシフトし、机上だけでなく、実際に施設を活用しながら、将来的な活用方法について検討してきた  
【実際の施設での活動例】窓ガラスへのお絵描き、絵本の読み聞かせ、木材を用いたイス作り体験 等

令和6年度においては、令和5年度に積み重ねた経験値を活かしながら、住民の意見を直接設計書に反映させ、「まちなか交流拠点施設でしかできない」、「松丸ならではの」施設にするべく、実績のある設計会社の参画を得ながらより具体的な未来図を描き、今後の改修工事につなげていきたい。

## ワークショップの様子



## 実施設計委託業務

①委託料：3,190千円

②内容

住民の意見を直接聞き、実現に向け設計書に反映させる



# デジタル基盤改革支援事業

2.1.13 電算管理費 **予算額 20,556千円**

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	20,555	0	0	1

## 背景・課題

令和3年9月に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（標準化法）」が施行され、令和7年度末までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムの利用が義務付けされたことにより、システム移行に向けた環境整備を実施する必要がある。

## ガバメントクラウドとは

共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境のことであり、標準仕様に準拠したシステムや関連システムが構築可能である。

### 【標準化対象業務（20業務）】

児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金

### 【ガバメントクラウド活用のメリット】

**システムの迅速な構築と柔軟な拡張が可能**

ガバメントクラウドが提供する機能を活用することで、情報システムの迅速な構築と柔軟な拡張が可能

**容易なデータ連携**

ガバメントクラウドを活用することで、アプリ移行時のデータ移行が容易。また、庁内外のデータ連携が容易に可能

**セキュリティの強化**

ガバメントクラウドが一括して行うことで、団体別に実施するセキュリティ対策や運用監視が不要

## 事業の概要

### 【実施概要】

自治体情報システムの標準化対応に向けて、移行計画の策定をはじめ、データクレンジング・抽出・移行テストを実施するもの。

データ連携や移行の円滑化、拡張性の向上を図る観点から、「データ要件・連携要件標準仕様書」が定められており、移行にあたっては、既存システムで保有するデータを整理する必要がある。

### 【移行時期（想定）】



### 【補助概要】

事業名称：デジタル基盤改革支援補助金（地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業）※令和7年度まで

上限額：22,600千円 ※補助上限額の見直しあり（増額予定）

活用実績：

年度	事業名	補助額
令和5年度	住民情報システムFit&Gap支援業務 外1件	5,245

単位：千円

2.1.13 電算管理費 **予算額 1,293千円**

## コンビニ交付構築事業

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	※ 1,293

※内904千円は、特別交付税措置

### 目的

コンビニ交付サービスの提供開始に伴う住民サービスの向上を図るため、既存システムの改修等を実施するものである。

### コンビニ交付とは

コンビニ交付とは、マイナンバーカード等を利用して市区町村が発行する証明書が全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末（マルチコピー機）から取得できるサービスのこと。

#### 【住民メリット】

- 1 **いつでも**  
➢ 毎日6:30～23:00 利用可能 ※最長
- 2 **どこでも**  
➢ コンビニ等全国5万店舗以上で利用可能
- 3 **すぐに**  
➢ 簡単な操作ですぐに証明書が取得可能

住民サービス  
向上

全国のコンビニ等で取得できるので、住民の利便性向上

窓口業務の  
負担軽減

キオスク端末で手続きを行うため窓口業務の負担軽減

コスト低減

キオスク端末の維持管理や運用経費が不要

**導入効果**

### 事業概要

#### 【主な整備内容】

- ・ システム改修
- ・ 条例整備（手数料徴収条例の単価見直しを想定）
- ・ 運用経費の予算化（条例整備後の追加計上を想定）
  - 運用負担金（346千円/年）
  - コンビニ交付証明発行機能利用料等（297円/1通）

【サービス開始時期】 令和6年10月（想定）

#### 【取得可能な証明書】

- ・ 住民票の写し
- ・ 印鑑登録証明書
- ・ 納税証明書 ※標準準拠システムへの移行後、対応可能

#### 【参考】

<令和4年度の発行件数>

- ・ 住民票の写し ➢ 1,191件
- ・ 印鑑登録証明書 ➢ 796件

<導入費用の抑制>

令和5年度に市町業務標準化モデル構築事業として、自治体基盤クラウドシステムを活用したデータ連携を実施しており、当該環境を活用することで、単独導入と比較して約85%の削減効果

# 水道使用料の収納対策

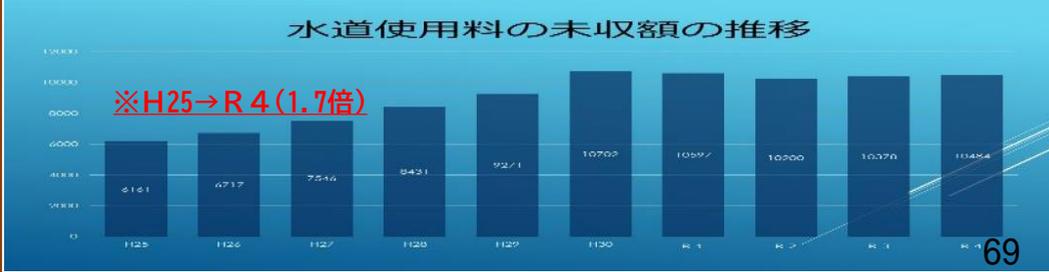
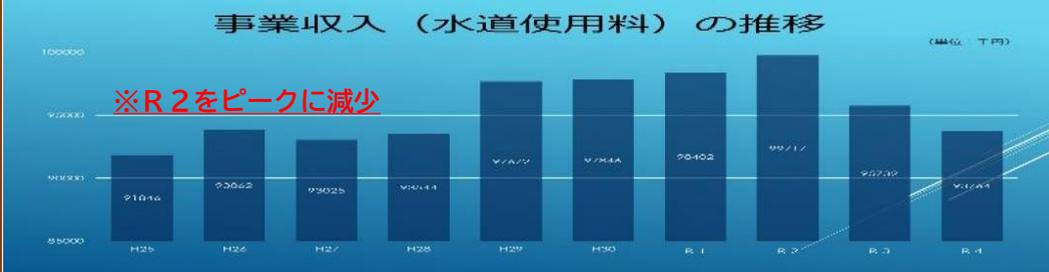
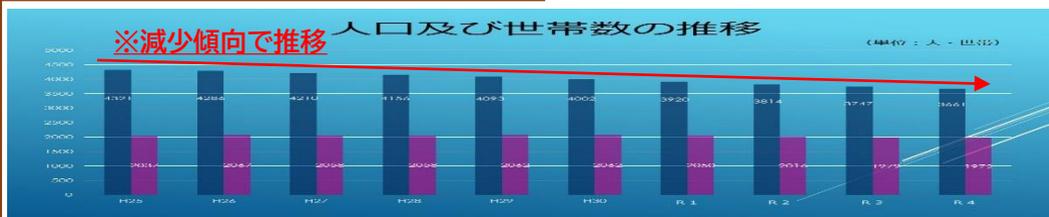
## 背景・課題

少子高齢化による人口減少や一般家庭での節水機器の普及、企業のコスト削減に対する取組などにより、多くの水道事業者は給水収益が減少している中、本町においては、近年は福祉施設の新設や企業誘致に伴う、民間企業の水道収益の増加をはじめ、世帯分離等を要因として水道使用料は増加傾向にあった。しかしながら、令和2年度をピークに減少しているところであり、今後も急激な減少はなくとも、減少傾向で推移する見通しである。

水道事業は、水道使用者による料金収入で運営しており、水道使用料の減少は会計圧迫の要因となる。

本町の水道使用料は、現年分の収納率は比較的高水準であるが、過年分の徴収率が直近10年間の平均で12.5%と低い状況にあり、水道利用者の公平性の観点から収納対策が急務となっている。

## 人口及び水道使用料の現状



## 課題と対策

### ●新たな取組

未収額抑止、町民に対する収納方法の拡充と利便性の向上

- ①コンビニ納付 令和5年4月開始
- ②スマホ決済アプリ 令和5年4月開始

### ●今後の対策

- ①移転先不明者、契約者死亡による対策  
→家族構成・戸籍・相続人の調査等、町民課外関係各課との連携をより一層図り、追跡調査を強化
- ②高額滞納者に対する対策  
→電話や書状による粘り強い滞納交渉、戸別訪問や夜間も含めた相談会の実施
- ③相談の後、支払い不履行者に対する対策  
→公平性の観点から、悪質な滞納者や不履行者に対して「給水停止」等の措置を執行

給水停止基準の明確化

【松野町簡易水道事業給水停止実施要綱の制定】